

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有働 敦

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 財務部長 水澤 義昭

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 財務部長 水澤 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,231,046	1,213,342	1,222,199	1,263,708	1,210,274
経常利益 (百万円)	19,844	25,045	21,452	23,732	10,289
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,225	14,384	13,863	16,230	4,989
包括利益 (百万円)	15,296	22,257	11,440	14,414	8,027
純資産額 (百万円)	188,271	207,772	213,848	231,009	237,405
総資産額 (百万円)	598,155	645,799	663,727	670,827	683,181
1株当たり純資産額 (円)	2,736.30	3,030.58	3,135.45	3,273.86	3,364.65
1株当たり当期純利益 (円)	207.12	209.84	207.71	233.34	70.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	188.22	190.60	177.78	208.55	64.97
自己資本比率 (%)	31.45	32.15	32.19	34.41	34.73
自己資本利益率 (%)	7.84	7.27	6.58	7.30	2.13
株価収益率 (倍)	11.25	11.94	13.30	9.72	28.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,062	51,978	13,428	10,815	8,768
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,294	12,448	7,649	15,664	680
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,900	3,754	5,329	9,479	680
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,721	63,671	75,382	80,013	88,882
従業員数 (名)	7,895	7,849	7,937	7,847	7,732
[外、平均臨時雇用者数]	[2,223]	[2,286]	[2,428]	[2,472]	[2,452]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第69期及び第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	17,890	11,398	13,970	13,500	11,382
経常利益 (百万円)	14,173	7,887	10,190	8,532	6,840
当期純利益 (百万円)	14,358	6,275	10,238	9,720	10,245
資本金 (百万円)	10,649	10,649	10,649	10,649	10,649
発行済株式総数 (株)	78,270,142	78,270,142	78,270,142	78,270,142	78,270,142
純資産額 (百万円)	125,469	137,006	139,916	150,349	160,617
総資産額 (百万円)	163,478	181,183	195,676	242,585	260,028
1株当たり純資産額 (円)	1,822.53	1,997.21	2,050.25	2,129.58	2,275.25
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30 (15)	30 (15)	30 (15)	40 (20)	30 (15)
1株当たり当期純利益 (円)	209.03	91.54	153.38	139.74	145.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	189.96	83.07	131.19	124.80	133.57
自己資本比率 (%)	76.66	75.52	71.42	61.91	61.71
自己資本利益率 (%)	12.10	4.79	7.40	6.71	6.60
株価収益率 (倍)	11.15	27.38	18.01	16.22	13.97
配当性向 (%)	14.35	32.77	19.56	28.63	20.65
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	191 [7]	195 [14]	228 [17]	233 [22]	227 [26]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.0 (114.7)	106.6 (132.9)	118.5 (126.2)	99.5 (114.2)	90.9 (162.3)
最高株価 (円)	2,781	2,657	3,225	2,835	2,410
最低株価 (円)	1,901	2,073	2,459	1,864	1,762

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第69期及び第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第72期の1株当たり配当額40円(1株当たり中間配当額20円)には、持株会社移行10周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1948. 9	東京都世田谷区において東邦薬品株式会社を設立（資本金30万円）、医薬品販売業者として病院等に対する医薬品の卸売を開始
1980. 11	東京店頭登録銘柄として株式を公開
1988. 7	本社電算部門を分離独立させて、(株)東邦システムサービス（現・連結子会社）を設立（東京都）
1993. 7	(株)エトス〔現・(株)ファーマみらい〕（現・連結子会社）を設立（東京都）
12	(株)東京臨床薬理研究所（現・連結子会社）を設立（東京都）
2000. 10	(株)セイナス〔現・(株)セイエル〕（現・連結子会社）を子会社とする（広島県）
2001. 10	本間薬品(株)〔本間東邦(株)〕（連結子会社）を子会社とする（新潟県）
2002. 10	船橋薬品(株)〔東海東邦(株)〕（連結子会社）を子会社とする（愛知県）
12	東京証券取引所市場第二部に上場
2003. 4	山口東邦(株)（連結子会社）を子会社とする（茨城県）
	小川薬品(株)〔小川東邦(株)〕（連結子会社）を子会社とする（群馬県）
2004. 3	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
11	(株)ヤクシン（連結子会社）を子会社とする（福岡県）
2005. 1	大阪合同薬品(株)〔合同東邦(株)〕（連結子会社）を子会社とする（大阪府）
4	木下薬品(株)（連結子会社）を子会社とする（奈良県）
10	合同東邦(株)（連結子会社）が木下薬品(株)（連結子会社）を吸収合併（大阪府）
	(株)幸耀（現・連結子会社）を子会社とする（香川県）
2006. 4	鶴原吉井(株)〔現・九州東邦(株)〕（現・連結子会社）を子会社とする（福岡県）
10	東海東邦(株)（連結子会社）を吸収合併（愛知県）
2007. 4	鶴原吉井(株)（連結子会社）が(株)ヤクシン（連結子会社）を吸収合併し、社名を九州東邦(株)（現・連結子会社）とする（福岡県）
2008. 1	森薬品(株)（連結子会社）を子会社とする（宮崎県）
9	(株)ファーマダイワ（現・連結子会社）を子会社とする（熊本県）
11	(株)須江薬品（連結子会社）を子会社とする（群馬県）
	現・東邦薬品(株)（現・連結子会社）を設立（東京都）
12	ファーマクラスター(株)（現・連結子会社）を設立（東京都）
2009. 1	ベガファーマ(株)（現・連結子会社）を子会社とする（大阪府）
2	(有)キュア（現・連結子会社）を子会社とする（新潟県）
4	純粋持株会社制へ移行するとともに、東邦薬品(株)から東邦ホールディングス(株)に社名変更（東京都）
	会社分割により東邦薬品(株)（現・連結子会社）に医薬品卸売事業を承継（東京都）
	会社分割によりファーマクラスター(株)（現・連結子会社）に調剤薬局事業の管理事業を承継（東京都）

年月	事項
2009. 9	(株)アルフ(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
10	(株)オムエル(連結子会社)を子会社とする(広島県) 九州東邦(株)(現・連結子会社)が森薬品(株)(連結子会社)を吸収合併(福岡県)
	(株)エトス(連結子会社)がトモニティ(株)[現・(株)ファーマみらい](現・連結子会社)に社名変更(東京都)
11	現・(株)J・みらいメディカル(現・連結子会社)を完全子会社化する(大阪府)
12	セイコー(株)[現・セイコーメディカルブレーン(株)](現・連結子会社)を子会社とする(福岡県)
2010. 1	(株)セイナス(連結子会社)が(株)オムエル(連結子会社)を吸収合併し、社名を(株)セイエル(現・連結子会社)とする(広島県)
2	(株)アスカム(連結子会社)を子会社とする(宮城県)
4	(株)青葉堂(現・連結子会社)、(株)厚生(現・連結子会社)を子会社とする(大阪府)
6	(株)南西薬品[現・沖縄東邦(株)]を子会社とする(沖縄県)
9	(株)スクウェア・ワン(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
10	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が(株)アスカム(連結子会社)を吸収合併(東京都)
2011. 4	(株)ショウエー(連結子会社)を子会社とする(青森県)
2012. 1	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が(株)ショウエー(連結子会社)を吸収合併(東京都)
2013. 7	沖縄沢井薬品(株)を子会社とする(沖縄県)
10	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が本間東邦(株)(連結子会社)、(株)須江薬品(連結子会社)、山口東邦(株)(連結子会社)、小川東邦(株)(連結子会社)を吸収合併(東京都)
11	調剤薬局事業の連結子会社7社を再編し、社名を(株)ファーマみらい(現・連結子会社)とする(東京都)
2014. 1	(株)清水薬局(現・連結子会社)を子会社とする(東京都) 沖縄東邦(株)が沖縄沢井薬品(株)を吸収合併(沖縄県)
2015. 6	事業持株会社制へ移行
2016. 6	監査等委員会設置会社へ移行
9	エール薬品(株)[現・共創未来ファーマ(株)](現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
2017. 4	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が合同東邦(株)(連結子会社)を吸収合併(東京都)
2018. 10	協栄薬品(株)を完全子会社化し、社名を北陸東邦(株)とする(富山県)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社69社及び関連会社10社により構成されており、主な事業内容、当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から共創未来ファーマ株式会社を連結の範囲に含めたことにより、「医薬品製造販売事業」を報告セグメントに追加しております。次の5部門は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 医薬品卸売事業

連結子会社4社(東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀)、非連結子会社7社及び関連会社2社(酒井薬品株式会社、他1社)は、製薬メーカー等から医薬品及び医療関連商品を仕入れ、病院・診療所・調剤薬局等へ販売しております。

製薬メーカー等の商品については上記の連結子会社から調剤薬局事業の子会社35社(株式会社ファーマダイワ、株式会社J.みらいメディカル、株式会社清水薬局、株式会社ファーマみらい、セイコーメディカルブレーン株式会社、ベガファーマ株式会社、有限会社キュア、株式会社青葉堂、株式会社厚生、他26社)及び関連会社4社へ供給しております。

なお、株式会社東邦システムサービス(連結子会社)は、共創未来グループ(当社及び医薬品卸売業を主とする関係会社、業務提携会社)のデータ処理等の基幹システムの業務を主として請負っております。また、株式会社スクウェア・ワン(連結子会社)は、不動産賃貸業を行っております。

(2) 調剤薬局事業

連結子会社9社(株式会社ファーマダイワ、株式会社J.みらいメディカル、株式会社清水薬局、株式会社ファーマみらい、セイコーメディカルブレーン株式会社、ベガファーマ株式会社、有限会社キュア、株式会社青葉堂、株式会社厚生)、非連結子会社26社及び関連会社4社は、保険調剤薬局経営を主に行なっております。

なお、ファーマクラスター株式会社(連結子会社)は、調剤薬局事業の管理事業を行っております。

(3) 医薬品製造販売事業

共創未来ファーマ株式会社(連結子会社)は、ジェネリック医薬品の製造販売および注射用医薬品の受託製造を行っております。

なお、ジェネリック医薬品は、主に東邦薬品株式会社(連結子会社)に供給しております。

(4) 治験施設支援事業

株式会社東京臨床薬理研究所(連結子会社)は、治験施設の支援を行っております。

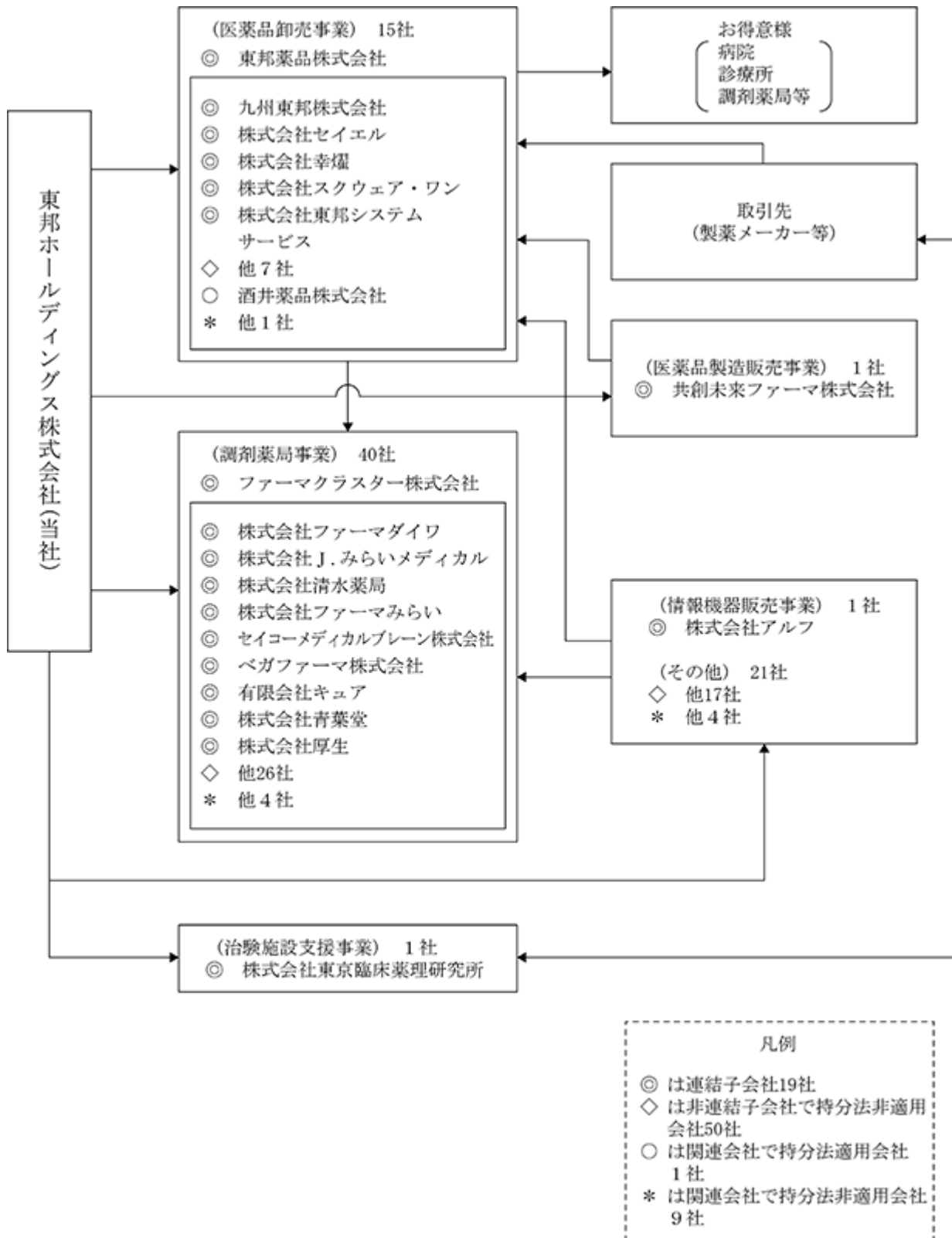
(5) 情報機器販売事業

株式会社アルフ(連結子会社)は、情報処理機器の企画・販売を行っております。

その他(非連結子会社17社、関連会社4社)は、当社との関係の中でそれぞれの事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社と関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東邦薬品(株)	東京都世田谷区	300	医薬品卸売業	100.00	経営指導。不動産賃貸。 役員の兼任。資金援助。
九州東邦(株)	福岡県福岡市東区	522	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)セイエル	広島県広島市西区	95	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)幸耀	香川県高松市	72	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)スクウェア・ワン	東京都世田谷区	100	不動産賃貸業	100.00	資金援助。
(株)東邦システムサービス	東京都世田谷区	10	情報処理業	100.00	当社グループのデータ処理 及びソフトの作成。また医 療機関へのソフト販売を当 社グループと共同で行って いる。役員の兼任。
ファーマクラスター(株)	東京都千代田区	10	調剤薬局事業 の 管理事業	100.00	経営指導。役員の兼任。資 金援助。
(株)ファーマダイワ	熊本県熊本市南区	100	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)J・みらいメディカル	大阪府大阪市都島区	100	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。役員の兼 任。
(株)清水薬局	東京都日野市	67	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)ファーマみらい	東京都世田谷区	50	調剤薬局の経営 及び医薬品分割 販売業	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
セイコーメディカルプレー ン(株)	福岡県福岡市東区	30	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
ベガファーマ(株)	大阪府藤井寺市	10	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(有)キュア	新潟県長岡市	5	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)青葉堂	大阪府大阪市東住吉区	3	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)厚生	大阪府大阪市住吉区	3	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
共創未来ファーマ(株)	東京都品川区	199	医療用医薬品の 製造及び販売	100.00	連結子会社の東邦薬品(株)に ジェネリック医薬品の供給 を行っている。役員の兼 任。
(株)東京臨床薬理研究所	東京都新宿区	401	治験施設支援業	100.00	資金援助。
(株)アルフ	東京都世田谷区	90	情報処理機器 の 企画・販売業	92.32 (0.83)	当社グループの顧客支援シ ステムを販売している。役 員の兼任。資金援助。
(持分法適用関連会社)					
酒井薬品(株)	東京都三鷹市	60	医薬品卸売業	35.00	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 東邦薬品(株)は、特定子会社であります。
4. 東邦薬品(株)及び(株)セイエルは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

東邦薬品(株)	イ. 売上高	1,154,284百万円
	ロ. 経常利益	5,986 "
	ハ. 当期純利益	721 "
	ニ. 純資産額	60,783 "
	ホ. 総資産額	451,550 "
(株)セイエル	イ. 売上高	144,997百万円
	ロ. 経常利益	2,684 "
	ハ. 当期純利益	1,768 "
	ニ. 純資産額	33,109 "
	ホ. 総資産額	69,954 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]
医薬品卸売事業	4,934 [1,662]
調剤薬局事業	2,398 [728]
医薬品製造販売事業	90 [33]
治験施設支援事業	20 []
情報機器販売事業	63 [3]
全社(共通)	227 [26]
合計	7,732 [2,452]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇用者を除外してあります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
227[26]	47.4	18.5	5,875,981

セグメントの名称	従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]
全社(共通)	227[26]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇用者を除外してあります。
2. 平均年間給与(税込額)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

2021年3月31日現在、当社の労働組合はありません。会社と従業員との関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

連結子会社の東邦薬品株式会社は、総評全国一般東邦薬品労働組合(組合員数は22名)を組織し、上部団体「総評全国一般大阪地連」に加盟しております。また、株式会社セイエルは、セイエル労働組合(組合員数は346名)を組織し、上部団体「UAゼンセン」に加盟しております。

その他の連結子会社は、労働組合はありません。会社と従業員との関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します。」との経営理念のもと、常に患者様を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指しております。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に、中間年の薬価改定の導入を始めとする医療費抑制のための様々な施策が推進されております。また、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」等が発出され、さらに、改正医薬品医療機器等法が段階的に施行されることとなり、これらのガイドラインや制度改正の趣旨を踏まえた対応が求められております。

また、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大は、人々の生活様式を一変させ、「新たな日常」に対応した医療提供体制の再構築が喫緊の課題となっております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グループは医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、かかる急速な環境の変化や課題を先取りし、迅速かつ確に対応することで、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献してまいります。

中期的な収益性向上のための施策として、医薬品卸売事業につきましては、デジタル社会を見据え、患者様、医療機関、在宅医療・介護に携わる専門職等の利便性を向上させる顧客支援システムの開発・提案に一層取り組んでまいります。また、20,000軒以上の調剤薬局が参画する薬局共創未来との連携強化を図るとともに、TBCダイナベースを起点としたバイオ医薬品・再生医療等製品の治験物流など新たなビジネスにも挑戦してまいります。

調剤薬局事業につきましては、オンライン服薬指導の体制強化やSNSの積極的な活用による服薬フォローなど、患者サービスを拡充するとともに、物販の拡充など健康サポート薬局としての機能強化と新たな収益源の確保を図ってまいります。また、各薬局において調剤報酬改定に対応した機能を構築し、地域医療に密着したサービスの提供と、高度な薬学管理知識を有する薬剤師の育成により、それぞれ地域連携薬局と専門医療機関連携薬局としての機能を果たすことで調剤薬局事業の高付加価値化を推進してまいります。

医薬品製造販売事業におきましては、自社ブランドでの新たな製品を発売するなど引き続き製品ラインナップの拡大を図ってまいります。ジェネリック医薬品業界の品質等の問題が相次ぐなか、独自の検証により品質を担保したジェネリック医薬品を安定的に提供することで、患者様や医療機関の信頼に応えてまいります。

また、持続可能な社会の実現を目指し、配送回数最適化や共同物流などの事業活動を通じて環境負荷の低減に取り組むとともに、性別、国籍等を問わない幅広い人材活用により、多様な事業風土を醸成してまいります。さらに、関連法規を遵守し健全な事業活動を行うべくガバナンスの一層の強化をはかるなどESG経営を推進してまいります。加えて、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、各機能を事業継続の観点から見直し、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めることで、安心・安全の医薬品供給を追求してまいります。

このような取り組みを推進することで、患者様、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関する主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、当社及び当社グループの事業その他に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 法的規制等について

当社グループの主な事業、取り扱い品目は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）および関連法規等の規定により、必要な許可、登録、指定または免許を受け、販売活動を行っております。当社グループでは、当該規定等を遵守するため2003年に役職員が遵守すべき規範として倫理綱領を制定しております。そして、2017年には同倫理綱領を改定し、独占禁止法および医薬品医療機器等法を遵守すべき重要関連法規と位置づけ、全社員に規範の実践を周知徹底しております。さらに、2020年5月1日付で当社グループの薬事機能の組織再編を行い、医薬品卸売事業子会社の東邦薬品株式会社にあった薬事部（薬事情報部に名称変更）に加え、当社に当社グループの薬事機能を統括する薬事統括部を新設し、ガバナンスの一層の強化を図っております。

しかしながら、当社連結子会社である東邦薬品株式会社が、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする2016年および2018年の医療用医薬品の入札に関し、2020年12月9日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。これにともない、今後、罰金、課徴金および違約金の支払いが生じる可能性があり、今後発生しうる損失額を見積もり独占禁止法関連損失として引き当てております。また、上述した起訴、今後の判決および行政処分等の結果を踏まえ、自治体等の顧客から東邦薬品株式会社との取引を一定期間制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価基準改定および医療保険制度改革の影響について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品は、薬価基準に収載されております。薬価基準は医療保険で利用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品等の請求価格を定めたものであり、販売価格の上限として機能しております。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における医療用医薬品の実勢価格調査（以下「薬価調査」といいます。）を行い、その結果を薬価基準に反映させるために2年毎に改定が行われております。また、2018年4月の薬価制度の抜本改革により2021年4月より中間年における薬価調査・薬価改定が導入されております。今後の薬価基準改定および医療保険制度改革の改正の内容によっては売上への影響に加え、医療機関への納入価格やメーカーの仕切価格や割戻金、販売報奨金にも影響し、その結果、利益にも影響を与えるなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特有の商慣習について

当社グループが主に事業展開する医療用医薬品卸売業界においては、医薬品が生命関連商品であり納入停滞が許されないという性質上、医薬品を価格未決定のまま医療機関・調剤薬局に納入し、その後に価格交渉を始めるという特異な取引形態が旧来より続いております。官民挙げてかかる流通慣行の改善に継続して取り組んでいるところではありますが、交渉が難航した場合に当社グループでは合理的な見積もりにより決定予想価格を算出して売上計上しております。価格交渉に長時間を要する場合や当初予想と異なる価格での決定となる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 販売中止、製品回収等について

当社グループの取り扱う製品が予期せぬ副作用や異物混入等により販売中止または製品回収等の事態となった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 調剤薬局事業について

医療用医薬品の性格上調剤過誤が生じた場合、人体に損害を生じさせる可能性があります。人的過失等の事由により調剤過誤が発生したときは、多額の賠償金の請求を受けるだけでなく、既存顧客の信用および社会的信用の低下を招くおそれがあります。その場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、厚生労働省令によって薬局への薬剤師の配置に人数を厳しく規制されており、薬剤師の必要人数が確保

されない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに調剤薬局事業は薬価基準に基づく医療用医薬品販売収入ならびに健康保険法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤料および薬学管理料等が主要な収入となります。従って、薬価改定や調剤報酬改定の内容や医療保険制度改革による制度改正の内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 消費税について

調剤薬局事業において、調剤売上は消費税法により非課税となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。そのため、調剤薬局事業では、消費税等の最終負担者として費用計上しております。従って、将来消費税が改定されたときに薬価基準がその変動率に応じて改定されなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 医薬品製造販売事業について

医薬品製造販売事業ではジェネリック医薬品の製造及び販売ならびに注射用医薬品の受託製造を行っています。調達する原料・資材から生産の各工程、出荷に至る過程において、独自の検証システムに基づき製品の品質を厳格に監視しておりますが、予期せぬ副作用の発生や調達・製造プロセスにおいて品質や安全性の問題が生じたことより販売中止や製造中止等の事態となった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、製造または原材料について特定の取引先に供給を依存している品目があり、調達・製造プロセスにおいて停滞・遅延が発生した場合にはその影響を受ける可能性があります。

(8) 減損損失について

固定資産の減損会計は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とすることとされております。このため、保有する固定資産の収益性の低下や市場価値が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により特別損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、時価のない投資有価証券は、1株当たり純資産額と取得価額とを比較して1株当たり純資産額が50%を下回り、合理的期間内に取得価額まで回復可能性があると判断できない場合には、当該減少額を投資有価証券評価損等として当期の損失とすることとされております。なお、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。このため、市場環境や商品・製品開発の状況、競合他社の状況の変化等により、保有する株式発行会社の事業計画等が達成されず、実質価額の回復可能性が見込まれないと判断された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) システムトラブルについて

当社グループは、その事業運営をコンピュータシステム及びそのネットワークに依拠しております。基幹システムおよび周辺システムの完全二重化によるバックアップ体制を構築しておりますが、大規模なシステムトラブルが発生した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害・パンデミックについて

当社グループは、自然災害やパンデミック等に備え、危機管理体制の構築や基幹システムおよび周辺システムの完全二重化、物流センターの自動化等を実施しております。また、気候変動等におけるリスクをエリアごとに明確化し課題と対策をまとめた災害対策計画書を策定しておりますが、想定外の大規模災害やパンデミックが発生し事業所や物流センター、店舗の閉鎖など、事業活動に支障をきたした場合、売上高の低下、復旧にともなう期間や費用の状況によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響につきましては、感染リスクを警戒した患者の受診抑制による処方箋枚数の減少が足元で見られており、また、販売・物流機能への影響も考えられます。なお、感染の収束時期も含め現時点で予測を立てることは困難であり、そのため、当社グループの営業活動や業績に大きな影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報の管理について

当社グループは医療従事者や患者について、それぞれ多数の個人データを取り扱っております。当社グループは、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報保護法」およびその他の規範を遵守し、当社が定める「共創未来グ

ループ倫理綱領」および個人情報取扱規程にもとづいて、個人データの管理体制を確立しておりますが、医療従事者および患者に関する個人データは、その資産価値および高秘密性から、その取り扱いに不備があった場合、一般的な個人データの漏洩の場合に比し、より重い社会的信頼の低下や賠償責任が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、2020年4月の薬価改定やジェネリック医薬品使用促進をはじめとする医療費抑制策の影響に加えて、国内外の経済活動の停滞を余儀なくされた新型コロナウイルスの感染拡大に伴う患者様の受診抑制の影響や緊急事態宣言下での営業活動自粛の影響を受け、厳しい環境下で推移しました。このような状況において、当社グループは、医療・健康・介護に携わる企業集団として、「非常時においても医薬品等を安定供給する」という当社グループの社会的使命の下、医療提供体制を維持すべく医薬品等の安定供給を最優先とした活動に努めました。また、当社グループの従業員とその家族・お得意先を始めとする関係者の皆様の安全と感染拡大防止のため、時差出勤やテレワークの励行などワークスタイルの変革を図るとともに、パート・派遣社員を含む全従業員に対して当事業年度に必要な枚数のサージカルマスクを配布し、医療関係者・お取引先等に対しても2,500万枚のサージカルマスクを提供するなどの取り組みを行いました。

感染リスクを警戒した受診抑制の拡大が医療機関の経営に影響を与える中、オンライン診療・服薬指導システム「KAITOS（カイトス）」のサービスを開始いたしました。オンラインという安心、安全な環境を提供し、診療を希望する患者様と医療機関をつなぐことで、患者様の健康維持とQOL向上に貢献すべくグループ一体となって取り組んでおります。

物流機能につきましては、東京都が指定する災害時広域輸送基地「京浜トラックターミナル」内に東京都内唯一の医療用医薬品物流センターとして、2020年9月に総合物流センター「TBCダイナベース」（東京都大田区）が稼働いたしました。世界最高水準の自動化技術を導入し、災害時の医薬品配送拠点としての役割も果たすと同時に、コスト効率の改善に寄与する共同物流を国内で初めて実現したセンターとなっております。さらに、医療用医薬品物流センターであった「TBC東京」（東京都品川区）を改築した上で、検査薬を取り扱う「WILL平和島」（東京都大田区）を移管し、2021年3月より「TBC WILL品川」として再稼働させるなど、物流体制の再構築にも取り組みました。

また、このような当社グループの高機能な物流体制、緊急時への対応とこれまでの受託実績を評価いただき、2020年12月10日よりシンバイオ製薬株式会社の抗悪性腫瘍剤トレアキシン®の流通業務を受託しております。更に、金沢大学発の医療系ベンチャー企業である株式会社キューピクスと独占的販売に関する資本業務提携を行い、2020年12月21日より同社の新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）検出キットを独占的に販売しております。

当連結会計年度の業績は、売上高1,210,274百万円（前期比4.2%減）、営業利益4,303百万円（前期比75.5%減）、経常利益10,289百万円（前期比56.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,989百万円（前期比69.3%減）となりました。

なお、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、2020年12月9日に当社連結子会社の東邦薬品株式会社及び当社社員1名が独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。当社グループはこのたびの事態を厳粛に受けとめ、コンプライアンスの再徹底を図り再発防止に全力で努めております。信頼回復に向けて健全かつ透明性の高い事業活動をグループ一体となって推進してまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より共創未来ファーマ株式会社を新たに連結子会社としたことに伴い、セグメント区分に医薬品製造販売事業を追加しております。

医薬品卸売事業においては、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」に基づき、個々の製品価値に見合った単品単価交渉に努めました。また、エンタッチ株式会社との協業によるリモートディテリングサービスをはじめ、オンライン診療・服薬指導システム「KAITOS」、初診受付サービス、診療予約システムといった接触機会の低減に貢献する顧客支援システム・サービスの提案活動に努めたほか、薬局本部システム「ミザル」を活用した配送回数の最適化や、納品時に検品を行わない「ノー検品」の推進など、お得意先・当社グループ双方の業務効率化に貢献する配送ビジネスモデルの推進に取り組みしました。一方で、卸間の価格競争や、新型コロナウイルスへの感染を警戒した患者様の受診抑制の影響を大きく受け、当連結会計年度の業績は、売上高1,162,256百万円（前期比4.3%減）、セグメント利益（営業利益）3,970百万円（前期比78.0%減）となりました。

た。

調剤薬局事業においては、店舗における感染症対策に徹底して取り組み、安全で質の高い医療サービスの提供を行うべく、かかりつけ薬剤師の育成や物販の充実に積極的に取り組みました。また、調剤報酬改定への対応を進めるとともに、薬局本部システム「ミザル」などの顧客支援システムの活用による在庫の適正化や店舗業務の標準化・効率化と経費の全面的な見直しによる収益性の改善に取り組みました。一方で、患者様の受診抑制に伴う処方箋応需枚数の減少もあり、売上高91,098百万円（前期比5.2%減）、セグメント利益（営業利益）2,688百万円（前期比0.4%減）となりました。

医薬品製造販売事業においては、自社で構築した独自の検証システムに基づき製品の品質を厳しく監視することで、高品質・高付加価値な医薬品の安定供給に取り組みました。また、当連結会計年度にジェネリック医薬品12成分36品目を新たに発売し、2021年2月に2成分5品目の製造販売承認を取得するなど引き続き製品ラインナップの拡充を図り、2021年3月末時点での販売製品は83成分202品目となりました。この結果、売上高8,090百万円、セグメント利益（営業利益）729百万円となりました。

治験施設支援事業においては、売上高235百万円（前期比8.2%減）、セグメント損失（営業損失）140百万円、情報機器販売事業においては、売上高790百万円（前期比45.3%減）、セグメント損失（営業損失）540百万円となりました。

（注）1．TBCはToho Butsuryu Center（東邦物流センター）の略称であります。

2．セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績及び受注実績

当社グループの生産実績及び受注実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	1,089,355	96.4
調剤薬局事業(百万円)	12,934	88.2
医薬品製造販売事業(百万円)	5,521	
情報機器販売事業(百万円)	891	120.4
合計(百万円)	1,108,704	96.8

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	1,116,229	95.7
調剤薬局事業(百万円)	91,089	95.0
医薬品製造販売事業(百万円)	2,250	
治験施設支援事業(百万円)	235	91.8
情報機器販売事業(百万円)	469	41.4
合計(百万円)	1,210,274	95.8

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

(2) 財政状態

総資産

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べて12,354百万円増加し、683,181百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8,953百万円増加し、486,911百万円となりました。これは、現金及び預金が8,866百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,400百万円増加し、196,269百万円となりました。これは、有形固定資産が新規連結等もあり1,438百万円、投資有価証券が政策保有株式の売却があったものの時価上昇等により2,198百万円それぞれ増加したこと等によります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

医薬品卸売事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて3,013百万円減少し、511,291百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が増加し、現金及び預金、CMS預け金、商品及び製品がそれぞれ減少したこと等によります。

調剤薬局事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて2,150百万円増加し、53,169百万円となりました。これは、CMS預け金が増加したこと等によります。

医薬品製造販売事業のセグメント資産は、新規連結により5,357百万円となりました。

治験施設支援事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて153百万円減少し、521百万円となりました。情報機器販売事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて683百万円減少し、1,615百万円となりました。

負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて5,957百万円増加し、445,775百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,283百万円減少し、376,717百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1,828百万円増加し、未払法人税等が3,231百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7,240百万円増加し、69,058百万円となりました。これは、資産除去債務が1,568百万円、繰延税金負債が1,812百万円、独占禁止法関連損失引当金が4,213百万円それぞれ増加したこと等によります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて6,396百万円増加し、237,405百万円となりました。これは、利益剰余金が3,126百万円、その他有価証券評価差額金が3,037百万円それぞれ増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し8,869百万円増加しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は88,882百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、8,768百万円（営業活動によるキャッシュ・フローが前期比2,047百万円減少）となりました。これは資金増加要因として、税金等調整前当期純利益10,273百万円を計上、減価償却費6,424百万円、売上債権の減少額1,023百万円、たな卸資産の減少額1,143百万円がありましたが、資金減少要因として、未払消費税等の減少額2,479百万円、法人税等の支払額6,731百万円があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金は、680百万円（投資活動によるキャッシュ・フローが前期比16,345百万円増加）となりました。これは資金増加要因として、投資有価証券の売却及び償還による収入7,424百万円がありましたが、資金減少要因として、有形固定資産の取得による支出4,141百万円、無形固定資産の取得による支出1,583百万円があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、680百万円（財務活動によるキャッシュ・フローが前期比10,160百万円減少）となりました。これは資金増加要因として、長期借入れによる収入2,800百万円がありましたが、資金減少要因として、長期借入金の返済による支出1,724百万円、配当金の支払額2,468百万円があったこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主要な資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の連結子会社等においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

時価のないその他有価証券の評価

当社グループは、時価のないその他有価証券は移動平均法による原価法を採用し、その評価は1株当たり純資産額と取得価額とを比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しております。減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案してその実質価額が合理的な期間内に回復可能であるか判断しております。

なお、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案して、超過収益力等の毀損が生じていないか、または当社グループの投資価値回復計画を作成し、実質価額が取得価額に比して50%超下回るものの、実行可能で合理的な投資価値回復計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかにより判断しております。

従って、事業計画等が達成されない場合、投資有価証券の減損処理を実施し当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

時価のないその他有価証券の評価のうち、時価のない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、「第5

経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

独占禁止法関連損失引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断

当社グループは、繰延税金資産について四半期毎に回収可能性を検討し、回収可能性がないと考えられる金額に対しては評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断は、業績を踏まえた将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の企業分類が分類2、分類3に該当する会社は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、課税所得見込額やタックス・プランニングは予測不能な前提条件の変化など見積り特有な不確実性があるため、見積可能期間は3年でスケジューリングを行っております。

将来の課税所得見込額は業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の見直しを行うため法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を実施することとしております。回収可能価額の算定において用いられる資産グループごとの割引前将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいて見積りを実施しており、当該事業計画は予測不能な前提条件の変化など見積り特有な不確実性があるため長期的な売上成長率を見込まずに作成しております。固定資産の回収可能価額の評価にあたっては、見積った将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値等を考慮した割引率を用いて算出した割引後将来キャッシュフローもしくは正味売却価額を用いております。

これらの主要な仮定について、市場環境の変化等により見直しが必要となる場合、固定資産の減損が発生し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

貸倒引当金の見積り

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当処理が必要となり、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、物流設備、営業設備等の拡充を中心に6,000百万円の投資を行いました。このうち主なものは、医薬品卸売事業における総物流センター「TBCダイナベース」の新築および物流設備等3,048百万円であり、ます。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都世田谷区)	全社(共通)	統括業務施設	166	423 (863)	23	0	614	114 [23]
丸の内オフィス (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	97	()		3	101	113 [3]

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品3百万円であります。

3. 建物の賃借料は257百万円であります。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東邦薬品株	本社・東京営業部 (東京都世田谷区)他	医薬品卸売 事業	統括業務及 び仕入・販 売業務施設	595	1,017 (2,041)	418	79	2,111	309 [30]
	文京事業所 (東京都文京区) 他東京都内8営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	818	1,778 (8,811)	51	8	2,656	267 [84]
	TBCダイナベース (東京都大田区)	医薬品卸売 事業	物流センター	5,805	()	13	7,598	13,417	90 [56]
	TBCWILL品川 (東京都品川区)	医薬品卸売 事業	物流センター	153	()	31	122	306	44 [23]
	緑営業所 (神奈川県横浜市緑区) 他神奈川県内7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	380	894 (7,902)	1	5	1,280	211 [66]
	大宮営業所 (埼玉県さいたま市見沼 区) 他埼玉県内6営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	372	706 (15,641)	4	5	1,088	199 [27]
	TBC大宮 (埼玉県さいたま市北区)	医薬品卸売 事業	物流センター	414	278 (3,663)	62	0	756	16 [40]
	TBC埼玉 (埼玉県久喜市)	医薬品卸売 事業	物流センター	2,444	1,418 (28,502)	18	1,155	5,038	65 [57]
	千葉営業所 (千葉県千葉市稲毛区) 他千葉県内7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	169	506 (6,117)		2	678	158 [82]
	高崎事業所 (群馬県高崎市) 他北関東甲信越地区25営 業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,285	3,033 (70,240)	3	24	4,347	641 [202]
	TBC佐野 (栃木県佐野市)	医薬品卸売 事業	物流センター	169	239 (5,105)	2	6	417	11 [23]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東邦薬品(株)	名古屋名東営業所 (愛知県名古屋市名東区) 他東海地区15営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	272	769 (11,705)	0	9	1,052	192 [63]
	仙台営業所 (宮城県仙台市青葉区) 他東北地区30営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,970	2,600 (75,600)	4	20	4,595	577 [126]
	函館大島営業所 (北海道函館市) 他北海道地区7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	81	79 (7,925)		5	165	50 [11]
	T B C 札幌 (北海道札幌市白石区)	医薬品卸売 事業	物流センター	1,279	(11,570)	1	82	1,363	71 [44]
	平野営業所 (大阪府大阪市平野区) 他関西地区14営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	768	519 (21,740)	2	34	1,325	375 [132]
	T B C 阪神 (兵庫県伊丹市)	医薬品卸売 事業	物流センター	1,913	2,922 (31,214)	18	331	5,185	66 [77]
	T B C 広島 (広島県広島市安佐南区)	医薬品卸売 事業	物流センター	4,930	1,596 (31,015)		4,275	10,802	43 [50]
	T B C 九州 (熊本県荒尾市)	医薬品卸売 事業	物流センター	688	274 (20,120)		59	1,022	41 [65]
九州東邦(株)	本社 (福岡県福岡市東区)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	93	548 (6,600)		9	650	63 [8]
	熊本営業所 (熊本県熊本市南区) 他九州地区31営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,634	3,164 (75,036)		35	4,834	589 [39]
(株)セイエル	本社・広島営業所 (広島県広島市西区) 他1事務所	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	133	1,275 (6,728)	2	5	1,417	111 [49]
	岡山営業部 (岡山県岡山市北区) 他中国地区22営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	2,071	2,704 (62,574)	4	41	4,821	439 [270]
(株)幸耀	本社・高松営業所 (香川県高松市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	28	567 (5,170)		5	601	81 [10]
	徳島営業所 (徳島県徳島市) 他四国地区7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	113	1,180 (21,051)		1	1,295	150 [28]
(株)スクウェア・ワン	関西ビル (兵庫県尼崎市) 1	医薬品卸売 事業	賃貸不動産	1,558	2,410 (6,611)		3	3,971	[]
(株)東邦システムサービス	本社 (東京都世田谷区)他	医薬品卸売 事業	情報処理施設	120	193 (494)		59	373	75 []
ファーマクスター(株)	本社 (東京都千代田区)	調剤薬局 事業	統括業務施設	4	()		4	8	10 [1]
(株)ファーマダイワ	本社 (熊本県熊本市南区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	31	132 (3,169)		1	164	12 []
	レインボー薬局 (熊本県熊本市北区) 他熊本県内31店	調剤薬局 事業	販売業務施設	224	328 (9,614)	96	8	659	184 [22]
(株)J・みらいメディカル	本社 (大阪府大阪市都島区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	6	()	3	0	9	9 [2]
	サクラ薬局 (大阪府大阪市住之江区) 他大阪府内21店	調剤薬局 事業	販売業務施設	130	38 (200)	31	4	205	65 [67]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)清水薬局	本社 (東京都日野市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設		()		0	0	2 [1]
	清水薬局本店 (東京都日野市) 他東京都内7店	調剤薬局 事業	販売業務施設	25	6 (14)		6	39	45 [37]
(株)ファーマ みらい	本社 (東京都千代田区) 他5事務所	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	15	0 (1,191)	53	2	71	70 [23]
	共創未来 本駒込薬局 (東京都文京区) 他東京都内47店	調剤薬局 事業	販売業務施設	201	267 (836)	34	32	535	191 [67]
	共創未来 湘南岡本薬局 (神奈川県鎌倉市) 他神奈川県内45店	調剤薬局 事業	販売業務施設	167	458 (3,255)	23	30	679	211 [56]
	共創未来 桶川薬局 (埼玉県桶川市) 他埼玉県内21店	調剤薬局 事業	販売業務施設	93	109 (3,096)	16	13	233	108 [25]
	共創未来 津田沼薬局 (千葉県船橋市) 他千葉県内11店	調剤薬局 事業	販売業務施設	24	1 (354)	18	11	55	51 [12]
	共創未来 新発田中央薬 局 (新潟県新発田市) 他北関東甲信越地区150 店	調剤薬局 事業	販売業務施設	932	252 (54,603)	87	76	1,349	616 [153]
	共創未来 船引薬局 (福島県田村市) 他東北地区49店	調剤薬局 事業	販売業務施設	251	88 (8,794)	37	40	416	162 [76]
	共創未来 高田薬局 (富山県富山市) 他東海北陸地区27店	調剤薬局 事業	販売業務施設	225	75 (5,395)	17	15	333	74 [37]
	あさひ薬局西京店 (京都府京都市西京区) 他関西地区9店	調剤薬局 事業	販売業務施設	45	31 (777)	11	4	92	42 [14]
	府中薬局アゼリア館 (広島県府中市) 他中国地区・沖縄県内6 店	調剤薬局 事業	販売業務施設	41	4 (1,516)	15	4	65	29 [12]
セイコーメ ディカルプ レーン(株)	本社 (福岡県福岡市東区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	521	485 (4,110)		1	1,007	15 [2]
	セイコー薬局 (福岡県飯塚市) 他九州地区等50店	調剤薬局 事業	販売業務施設	95	23 (5,023)	13	7	139	185 [24]
ベガファ ーマ(株)	本社 (大阪府藤井寺市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	4	()	3	0	8	18 []
	くるみ薬局藤井寺店 (大阪府藤井寺市) 他関西地区30店	調剤薬局 事業	販売業務施設	235	29 (493)	50	69	384	206 [53]
(有)キュア	本社 (新潟県長岡市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	0	3 (99)		0	3	4 []
	ながおか薬局 (新潟県長岡市) 他新潟県内11店	調剤薬局 事業	販売業務施設	44	16 (1,525)	6	1	68	47 [5]
(株)青葉堂	本社・北田辺店 (大阪府大阪市東住吉区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	0	()	6	0	7	4 [4]
	中百舌鳥店 (大阪府堺市北区) 他関西地区12店	調剤薬局 事業	販売業務施設	77	3 (80)	28	7	115	20 [29]
(株)厚生	本社・我孫子店 (大阪府大阪市住吉区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	4	()	10	1	15	5 []
	セレブ薬局天満店 (大阪府大阪市中央区) 他関西地区5店	調剤薬局 事業	販売業務施設	27	()	16	4	48	13 [6]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
共創未来 ファーマ(株)	本社 (東京都千代田区)	医薬品製造 販売事業	本社機能・販 売業務施設	6	()		0	7	28 []
	本店・品川工場 (東京都品川区)	医薬品製造 販売事業	医薬品製造・ 販売業務施設	600	1,060 (4,184)		356	2,017	62 [33]
株東京臨床 薬理研究所	本社 (東京都新宿区)	治験施設 支援事業	治験施設支援 施設	7	()	1	32	41	20 []
株アルフ	本社 (東京都世田谷区)	情報機器 販売事業	本社機能・販 売業務施設	43	293 (989)		14	351	37 [2]
	米沢事業所 (山形県米沢市)他	情報機器 販売事業	販売業務施設 他	43	22 (2,336)	9	0	76	26 [1]

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具326百万円、器具及び備品14,419百万円であります。
3. 提出会社から賃借しているものを含めて記載しております。
4. 上記のうち、連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び賃借料は、下記のとおりであります。
- (1) 東邦薬品(株)の土地には賃借中の36,517㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は2,072百万円であります。
 - (2) 九州東邦(株)の土地には賃借中の1,601㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は11百万円であります。
 - (3) 株セイエルの土地には賃借中の1,603㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は6百万円であります。
 - (4) ファーマクラスター(株)が賃借している建物の賃借料は11百万円であります。
 - (5) 株ファーマダイワの土地には賃借中の4,802㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は68百万円であります。
 - (6) 株J・みらいメディカルが賃借している建物の賃借料は74百万円であります。
 - (7) 株清水薬局の土地14㎡は賃借しているものであります。また、賃借している土地・建物の賃借料は46百万円であります。
 - (8) 株ファーマみらいの土地には賃借中の63,783㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は1,453百万円であります。
 - (9) セイコーメディカルブレーン(株)の土地には賃借中の4,036㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は119百万円であります。
 - (10) ベガファーマ(株)が賃借している建物の賃借料は174百万円であります。
 - (11) 株キュアの土地には賃借中の667㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は25百万円であります。
 - (12) 株青葉堂が賃借している建物の賃借料は69百万円であります。
 - (13) 株厚生が賃借している建物の賃借料は29百万円であります。
 - (14) 共創未来ファーマ(株)が賃借している建物の賃借料は19百万円であります。
 - (15) 株東京臨床薬理研究所が賃借している建物の賃借料は10百万円であります。
 - (16) 株アルフが賃借している建物の賃借料は18百万円であります。
5. 1は、連結会社以外への賃貸設備であります。
6. T B CはToho Butsuryu Center(東邦物流センター)の略称であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東北物流センター(仮称) (岩手県北上市)	医薬品卸売事業	物流センター 移転のための 土地、建物及 び設備	5,000	542	自己資金 (注3)	2013年 7月	未定	
提出会社	北陸物流センター (石川県金沢市)	医薬品卸売事業	物流センター 新設のための 建物及び設備 (注4)	1,518	-	自己資金	2021年 5月	2022年 2月	
九州東邦 株	宮崎営業所 (宮崎県宮崎市)	医薬品卸売事業	移転のための 土地、建物	569	99	自己資金	2021年 3月	2021年 12月	
株セイエル	鳥取営業所 (鳥取県鳥取市)	医薬品卸売事業	移転のための 土地、建物	595	194	自己資金	2021年 2月	2022年 4月	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度末に計画中であった設備投資については、以下の通り完了しております。

当社の総合物流センター「TBCダイナベース」新設のための建物及び設備 2020年9月完了

九州東邦株の八代営業所移転のための土地・建物 2020年12月完了

3. 自己資金は、2013年5月27日開催の取締役会において決議した自己株式の処分によって調達した資金を含んでおり、既支払額542百万円は、自己株式の処分によって調達した資金を充当しております。

4. 既に土地は取得しております。投資予定金額には、土地への投資額は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,270,142	78,270,142	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	78,270,142	78,270,142		

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年9月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の数(個)	232
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,200 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2013年9月25日～2043年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,506 資本組入額 753
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場

合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、下記「注3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

（ア）新株予約権者が2042年9月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2042年9月25日から2043年9月24日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記（1）及び（2）（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注1. 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定し

ます。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注2.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

決議年月日	2015年12月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13(うち社外取締役 3)、当社執行役員 2、東邦薬品株式会社取締役 13、東邦薬品株式会社執行役員 4
新株予約権の数(個)	149
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,900(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2015年12月25日～2045年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,586 資本組入額 1,293
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 4. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社及び東邦薬品株式会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記「注6.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

(ア)新株予約権者が2044年12月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2044年12月25日から2045年12月24日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注4.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注5.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

決議年月日	2017年 1 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 (うち社外取締役 3)、当社執行役員 4、当社子会社の取締役、執行役員 37
新株予約権の数(個)	408
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,800 (注7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年 2 月 7 日～2047年 2 月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,192 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 7. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

8. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下に定める場合(ただし、下記「注9. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

9. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき

吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注7.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注8.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債（2018年6月25日発行）	
決議年月日	2018年6月7日
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 6,000,600（注1、5）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,333（注2、5）
新株予約権の行使期間	（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,333 資本組入額 1,666.5（注5）
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,043 [20,040]

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
- 2．(1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2)各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、当初3,348円とします。
- (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3．新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2018年7月9日から2023年6月9日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2023年6月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をします。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断します。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をします。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方あって、本新株予約権付社債又は（あるいはその両方）本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社とします。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従います。

なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

（ ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

5. 2020年5月14日開催の取締役会において期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って転換価額を3,348円から3,333円に調整いたしました。当事業年度末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年4月1日 (注)	3,687	78,270		10,649	3,259	46,177

(注)株式会社ショウエーの株式交換

交換比率 1 : 110〔株式会社ショウエーの株式 1 株につき当社の株式110株の割合〕

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	22	99	207	8	4,188	4,555	
所有株式数 (単元)		178,277	5,611	183,085	160,440	25	254,669	782,107	59,442
所有株式数 の割合(%)		22.80	0.72	23.41	20.51	0.00	32.56	100.00	

(注) 1. 自己株式7,748,199株は、「個人その他」に77,481単元及び「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,602	6.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,604	5.11
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-2-10	3,573	5.07
塩野義製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	3,500	4.96
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,637	2.32
東邦ホールディングス従業員持株会	東京都世田谷区代沢5-2-1	1,599	2.27
SSBTC CLIENT OM NIB US ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,470	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	1,410	2.00
河野 博行	広島県広島市安佐南区	1,333	1.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,126	1.60
計		23,858	33.83

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一三共口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指示権は第一三共株式会社が留保しております。

3. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指示権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

3. 上記のほか当社保有の自己株式7,748千株があります。

4. 2015年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書及び2020年10月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	4,455	5.39
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	274	0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	2,401	3.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,748,100		
	(相互保有株式) 普通株式 34,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,428,600	704,286	
単元未満株式	普通株式 59,442		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,270,142		
総株主の議決権		704,286	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 提出会社	東京都世田谷区代沢 5-2-1	7,748,100		7,748,100	9.90
(相互保有株式) 酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1-11-22	33,000		33,000	0.04
(相互保有株式) 株式会社ヤマトメディカル	熊本県熊本市北区武蔵ヶ 丘7-2-55	1,000		1,000	0.00
計		7,782,100		7,782,100	9.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,040	2,132,911
当期間における取得自己株式	60	123,900

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,300	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当社の役員に対して譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他	1,800	3,259,600		
保有自己株式数	7,748,199		7,748,259	

- (注) 1. 当事業年度における「その他」は、ストックオプションの行使であります。
2. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権の権利行使及びストックオプションの行使による処分は含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、転換社債型新株予約権の権利行使による処分及びストックオプションの行使による処分は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款で定めております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、1株当たり15円とさせていただきます。既に実施済の中間配当金15円と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	1,057	15
2021年5月14日 取締役会決議	1,057	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お得意先、お取引先、株主、社員および行政機関等の様々なステークホルダーに対する責任を誠実に果たし、持続性のある企業として企業価値を高めるためには、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底および経営活動の透明性の向上が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。当社は、社外取締役を増員することで、更に取締役会の監督機能を強化し、より透明性の高い経営を目指すとともに、取締役会の適切な監督のもとで、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、経営の意思決定および執行の迅速化を図り、経営の効率性と機動性の更なる向上を目指すために、最も適切な機関設計である監査等委員会設置会社を採用しております。

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）は11名、監査等委員である取締役は3名であります。なお、当社は執行役員制度を導入しており、10名の執行役員を選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）2名、監査等委員である社外取締役3名を選任し、業務執行取締役の業務執行に対する監督・監視体制を一層強化するとともに、外部有識者の意見を反映する体制の強化を図っております。
- ・当社は、原則として毎月定例の取締役会を開催している他、必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、適正な業務執行を確保するとともに迅速な意思決定を図っております。

なお、当社は、取締役会における意思決定を効率的に行うために、取締役会への上程議案を事前に審議する機関として、取締役・執行役員他、グループ会社取締役・執行役員等から構成される「グループ経営委員会」を設置し、原則として毎月2回開催する制度を導入しております。当社は、この「グループ経営委員会」での徹底審議により、業務執行の適正の確保も図っております。

さらに、当社の持株会社移行により、2009年4月1日、当社の医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、当社の調剤薬局事業の管理事業をファーマクラスター株式会社にそれぞれ承継させる吸収分割を行い、東邦薬品株式会社およびファーマクラスター株式会社にそれぞれ中間持株会社としての機能を持たせました。「グループ経営委員会」においては、事業持株会社たる当社および中間持株会社2社の合計3社にかかるそれぞれの取締役会への上程議案およびそれに準じる重要案件を徹底審議することにしております。

- ・なお、当社は、定款に重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定め、取締役会から取締役への適切な権限委譲を行うことができる体制を構築しております。取締役会は、取締役会規則により法定事項および経営上の重要な事項について、取締役会において決議すべき事項と報告すべき事項を定めております。
- ・当社は、顧問弁護士の積極的活用を心がけ、専門分野ごとに複数の顧問弁護士から適宜アドバイスを受けることにより、適正な事業運営の確保を図っております。
- ・当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員である取締役による取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の厳正な監督を実施しております。

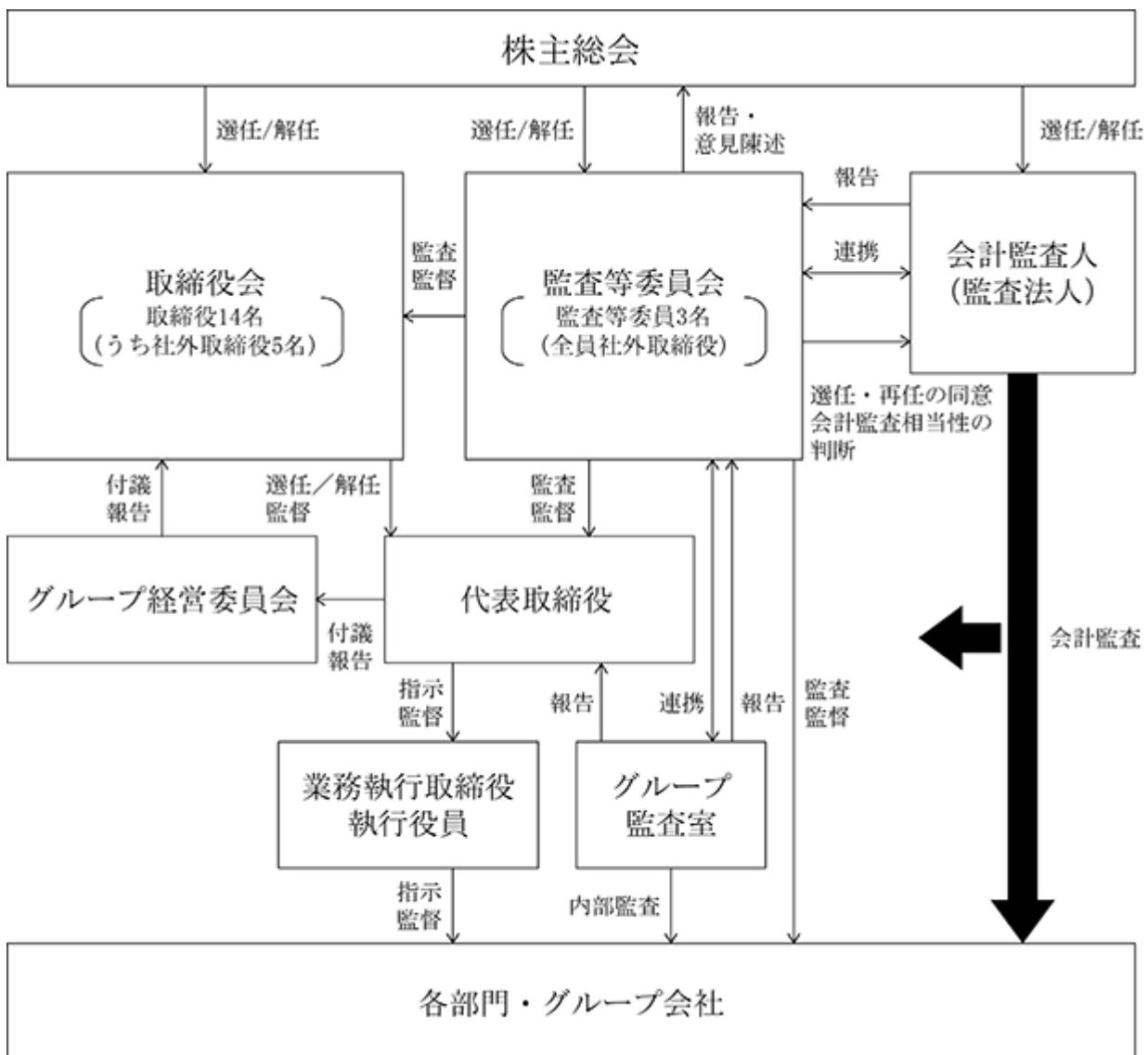
また、監査等委員会は、取締役等からの業務遂行状況の報告の聴取、重要な決裁書類等の確認を行うこととし、監査等委員会において選定された監査等委員である取締役は、監査の方針および業務の分担等に従い、業務および財産の状況の調査等を行うことにより、厳正な監査の実施を図っております。

- ・当社は、会社の顧問弁護士とは別に、監査等委員会も独自に専用の顧問弁護士を確保し、監査等委員会の立場から適宜必要となる相談をしております。
- ・当社は、経営の健全性および業務の適正性を確保するために、業務部門から独立した「グループ監査室」を設置し、年間計画に従った定期監査および不定期の臨時監査を実施することにより、内部監査の充実および徹底を図っております。

当社の機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長であります。)

役 職 名	氏 名	取締役会	監査等委員会	グループ経営委員会
取締役最高顧問	濱 田 矩 男			
代表取締役社長	有 働 敦			
専務取締役	馬 田 明			
取締役	枝 廣 弘 巳			
取締役	松 谷 竹 生			
取締役 開発企画本部長	中 込 次 雄			
取締役 経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長	河 村 真			
取締役 薬事統括部長	多 田 眞 美			
取締役	吉 川 晶 子			
社外取締役	渡 邊 俊 介			
社外取締役	永 沢 徹			
社外取締役(監査等委員)	中 村 耕 治			
社外取締役(監査等委員)	加 茂 谷 佳 明			
社外取締役(監査等委員)	村 山 昇 作			

当社の提出日現在の業務執行体制、経営監視体制および内部統制の関連を図示すると、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の規定に基づいて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努めております。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図っております。

また「内部統制システムに関する基本方針」により、子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、主要な子会社の経営状況の把握や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正化に努めております。また、定期的開催する当社の主要な会議体に子会社の取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報強化やグループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置することにより、コンプライアンスについての取り組みを共有するなど、グループ間の連携強化を図っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

・リスク管理に関する規程および体制

「リスク管理基本規程」に基づき「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスクに関する情報を一元的に収集および評価するとともに、当社グループの重要リスクを特定し、当該リスクに対する回避措置、最小化措置を実施しております。また、「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」の下に、適宜作業部会を設置し、当社グループ経営に対する影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるような体制を設けております。

・コンプライアンス体制

当社グループの倫理規範・重要関連法規・行動基準を定めた「共創未来グループ倫理綱領」を、コンプライアンス担当者による研修および部署毎の勉強会を通じて、当社グループ全体に周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する相談および通報等を受け付ける社内窓口（東邦ホットライン）および社外窓口（顧問弁護士）を設置し、コンプライアンスに関する問題の解決を図っております。

・危機管理に関する体制

自然災害および重大な事故等の緊急事態に対する危機管理に関しては、経営上のリスクが発生した場合、「リスク管理基本規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、当該事象に対処するとともに、当社グループの事業継続計画を策定・実施いたします。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令および定款に定める限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

取締役の定員

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、30名以内、監査等委員である取締役の員数は、5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款で定めております。また、取締役の選任について、累積投票によらない旨も定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役会における剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当を当社の利益状況等に照らしもっとも妥当な水準で決定するための責任体制を明確にすることが適切であると判断し、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 最高顧問	濱田 矩 男	1940年1月3日生	1966年10月 東邦薬品(株)(現 当社)入社 1979年6月 同社取締役就任 1979年6月 同社大森支店長 1991年12月 同社経営企画室長 1993年10月 同社常務取締役就任 1996年4月 同社首都圏営業統括本部長 1996年6月 同社経営管理部門管掌、経営企画統括部長 1998年2月 同社営業本部本部長 1999年6月 同社代表取締役専務就任 2001年6月 同社代表取締役副社長就任 2005年6月 同社代表取締役社長就任 2009年4月 当社代表取締役社長就任 2009年4月 東邦薬品(株)代表取締役会長就任 2010年6月 同社取締役会長就任 2017年5月 当社代表取締役会長 CEO就任 2020年6月 当社代表取締役会長就任 2021年6月 当社取締役最高顧問就任(現任)	(注2)	127
代表取締役社長	有働 敦	1964年4月26日生	1987年7月 東邦薬品(株)(現 当社)入社 2006年7月 同社営業本部企画推進部長 2009年4月 東邦薬品(株)執行役員営業本部企画推進部長就任 2012年7月 同社取締役営業統轄本部CS営業本部長 兼 医薬営業本部企画推進部長就任 2013年4月 同社取締役営業統轄本部医薬営業本部長就任 2015年6月 同社常務取締役営業統轄本部長 兼 医薬営業本部長就任 2015年6月 当社執行役員就任 2016年6月 東邦薬品(株)取締役副社長営業担当就任 2016年6月 当社取締役社長室長就任 2017年6月 東邦薬品(株)代表取締役副社長営業担当就任 2017年6月 当社常務取締役就任 2019年6月 東邦薬品(株)取締役就任(現任) 2019年6月 当社代表取締役社長 COO就任 2020年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注2)	9
専務取締役	馬田 明	1965年4月16日生	1986年3月 東邦薬品(株)(現 当社)入社 2007年4月 同社営業本部病院部長 2008年5月 同社営業本部病院統轄部長 2009年4月 東邦薬品(株)執行役員営業本部副本部長就任 2012年7月 同社取締役営業統轄本部医薬営業本部副本部長 兼 病院統轄部長就任 2015年6月 同社常務取締役営業統轄本部副本部長 兼 医薬営業本部副本部長 兼 病院統轄部長就任 2015年6月 当社執行役員就任 2016年6月 東邦薬品(株)専務取締役営業統轄本部長 兼 医薬営業本部長 兼 病院統轄部長就任 2016年6月 当社取締役就任 2019年6月 東邦薬品(株)代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注2)	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	枝 廣 弘 巳	1952年 5月14日生	1977年 4月 東京海上火災保険(株) (現 東京海上日動火災保険(株)) 入社 1985年 9月 常盤薬品(株)入社 1996年 8月 同社取締役総務部長就任 1997年12月 同社常務取締役管理本部長 兼 総務部長就任 2000年 8月 同社代表取締役社長 兼 管理本部長就任 2003年 6月 同社代表取締役社長就任 2012年 6月 当社監査役就任 2012年 6月 東邦薬品(株)監査役就任 2013年 4月 同社執行役員管理本部副本部長 兼 総務部長就任 2014年 6月 同社取締役管理本部副本部長 兼 総務部長就任 2015年 6月 同社代表取締役社長就任 2015年 6月 当社取締役就任 2017年 6月 当社取締役副社長就任 2019年 6月 東邦薬品(株)取締役就任 2019年 6月 当社代表取締役副会長 CFO就任 2020年 6月 当社取締役就任 (現任) 2020年 6月 東邦薬品(株)代表取締役会長就任 (現任)	(注2)	22
取締役	松 谷 竹 生	1966年 4月20日生	1992年 2月 東邦薬品(株) (現 当社) 入社 2001年 6月 同社取締役就任 2007年 6月 同社常務取締役就任 2008年 6月 同社専務取締役就任 2008年 6月 同社管理・経営企画担当 2009年 4月 当社取締役就任 (現任) 2009年 4月 当社取締役グループ戦略担当 2009年 4月 東邦薬品(株)専務取締役就任 2009年 6月 同社取締役副社長就任 2011年10月 当社取締役社長付特命担当 2013年 6月 九州東邦(株)常務取締役就任 2014年 6月 東邦薬品(株)取締役就任 2015年 6月 九州東邦(株)代表取締役社長就任 (現任) 2017年 6月 (株)セイエル取締役就任 2017年 6月 東邦薬品(株)取締役副社長就任 (現任)	(注2)	60
取締役 開発企画 本部長	中 込 次 雄	1955年 2月28日生	1994年11月 東邦薬品(株) (現 当社) 入社 1999年 5月 (株)東邦システムサービス取締役就任 2006年 4月 同社取締役オープンシステム部長就任 2009年 4月 東邦薬品(株)開発本部システム企画室長 2011年 4月 (株)東邦システムサービス代表取締役社長就任 (現任) 2011年 6月 東邦薬品(株)執行役員開発本部システム企画室長就任 2012年 6月 同社取締役開発本部システム企画室長就任 2015年 6月 同社取締役就任 2015年 6月 当社開発本部システム企画室長就任 2017年 6月 当社執行役員開発企画本部副本部長 (システム担当) 就任 2018年 6月 当社取締役開発企画本部長就任 (現任)	(注2)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長	河村 真	1960年9月5日生	1984年4月 藤沢薬品工業(株)(現 アステラス製薬(株))入社 2008年7月 アステラス製薬(株)広報部長 2015年7月 当社入社 2015年7月 当社経営企画本部副本部長 兼 広報・IR室長 2016年6月 当社執行役員経営企画本部副本部長 兼 広報・IR室長就任 2017年6月 当社執行役員開発企画本部副本部長 兼 広報・IR室長就任 2017年11月 当社執行役員広報・IR室長就任 2018年6月 当社取締役広報・IR室長就任 2020年5月 当社取締役経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長就任(現任)	(注2)	2
取締役 薬事統括部長	多田 真美	1964年11月5日生	2004年12月 東邦薬品(株)(現 当社)入社 2008年7月 同社薬事医薬情報部副部長 2013年4月 同社企画推進部医薬情報チーム チームリーダー 2019年4月 当社管理本部副本部長 2019年10月 当社グループ・リスクマネジメント室長 2020年5月 当社薬事統括部副部長 2020年5月 東邦薬品(株)薬事情報部長(現任) 2020年6月 当社取締役薬事統括部長就任(現任)	(注2)	-
取締役	吉川 晶子	1953年12月10日生	1977年11月 東邦薬品(株)(現 当社)入社 2001年7月 同社業態開発室コールセンターチーム チームリーダー 2002年2月 同社コールセンター センター長 2013年11月 東邦薬品(株)ブランド戦略本部部長(コールセンター担当) 兼 東京コールセンター長 2015年6月 同社取締役コールセンター担当 兼 営業統轄本部 東京コールセンター長 2021年6月 同社 コールセンター担当 兼 営業統轄本部 東京コールセンター長(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注2)	2
取締役	渡邊 俊介	1944年10月4日生	1970年4月 (株)日本経済新聞社入社 1982年5月 外務省出向 1985年3月 (株)日本経済新聞社編集委員就任 1988年3月 同社論説委員就任 2004年10月 東京女子医科大学医学部客員教授就任 2009年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任 2014年5月 東京女子医科大学顧問就任 2014年6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年4月 国際医療福祉大学大学院特任教授就任 2018年4月 国際医療福祉大学大学院客員教授就任(現任)	(注1) (注2)	1
取締役	永沢 徹	1959年1月15日生	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1984年4月 梶谷総合法律事務所入所 1995年4月 永沢総合法律事務所開設、代表弁護士(現任) 2007年9月 グリー(株)社外監査役就任 2014年10月 ランサーズ(株)社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 (株)足利ホールディングス(現 (株)めぶきフィナンシャルグループ)社外取締役就任 2016年10月 (株)めぶきフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注2)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中村 耕 治	1950年7月22日生	1976年4月 田辺製薬(株)(現 田辺三菱製薬(株))入社 2008年6月 同社執行役員 CMC 研究センター長就任 2011年6月 田辺三菱製薬(株)常務執行役員製薬本部長 兼 田辺三菱製薬工場(株)代表取締役社長就任 2014年6月 田辺三菱製薬(株)取締役専務執行役員製薬本部長就任 2015年6月 同社顧問就任 2016年6月 同社顧問退任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	-
取締役 (監査等委員)	加茂谷 佳 明	1955年10月25日生	1978年4月 塩野義製薬株式会社入社 2009年4月 同社執行役員業務部長 兼 東京支店長 2011年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社上席執行役員 東京支店長 2020年3月 同社上席執行役員退任 2020年4月 同社顧問(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	-
取締役 (監査等委員)	村山 昇 作	1949年9月21日生	1972年4月 日本銀行入行 1981年2月 同行ニューヨーク事務所エコノミスト 1994年11月 同行高松支店長 1998年6月 同行調査統計局長 2002年3月 帝國製薬(株)代表取締役社長就任 2002年6月 四国化成工業(株)社外取締役就任 2008年6月 i P S アカデミアジャパン(株)取締役就任 2011年6月 同社代表取締役社長就任 2013年6月 (株)S C R E E Nホールディングス(旧社名大日本スクリーン製造(株))社外取締役就任 2014年6月 当社社外取締役就任 2014年7月 (株)i P S ポータル代表取締役社長就任 2020年6月 (株)タダノ社外取締役就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	2
計					247

(注) 1. 取締役渡邊俊介、永沢徹、中村耕治、加茂谷佳明、村山昇作の各氏は、社外取締役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、清水英行氏は2021年3月期に係る定時株主総会で辞任したため、補欠として選任された村山昇作氏の任期は、当社定款の定めにより退任された清水英行氏の任期が満了すべき時までとなります。

4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 加茂谷佳明、委員 中村耕治、委員 村山昇作

5. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の10名で構成されております。

執行役員 小川 健吾
執行役員 上野 淳
執行役員 渡辺 一幸
執行役員 池田 聡
執行役員 清水 一樹
執行役員 駒井 理
執行役員 能代 愛子
執行役員 中田 繁樹
執行役員 白井 順一
執行役員 成川 拓也

社外役員の状況

- ・ 当社の社外取締役（監査等委員であるものを除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。
- ・ 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の渡邊俊介氏は、当社連結子会社の取引先である国際医療福祉大学大学院の客員教授に就任しておりますが、同大学との取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満と、他の取引先に比べて大きく突出している状況になく、また当該取引先とは人的な交流も希薄であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・ 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の永沢徹氏は、永沢総合法律事務所の代表に就任しておりますが、当社との間には取引はございません。また、永沢総合法律事務所の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・ 監査等委員である社外取締役の中村耕治氏は、当社連結子会社の取引先である田辺三菱製薬株式会社に過去勤務経験がありますが、田辺三菱製薬株式会社との取引については、他の取引先と比べ大きく突出している状況になく、当社への影響は大きくありません。また、田辺三菱製薬株式会社の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・ 監査等委員である社外取締役の加茂谷佳明氏は、当社連結子会社の取引先である塩野義製薬株式会社の顧問に就任しておりますが、業務執行には携わっておりません。塩野義製薬株式会社との取引については、他の取引先と比べ大きく突出している状況になく、当社への影響は大きくありません。また、塩野義製薬株式会社の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・ 監査等委員である社外取締役の村山昇作氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・ 当社と各社外取締役（監査等委員であるものを除く。）、各監査等委員である社外取締役との間には、上記以外に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を準用しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を実施しており、相互の連携が図られております。
- ・ 監査等委員会と会計監査人の連携状況について、監査等委員会は、会計監査人から年間監査計画、監査重点項目、監査結果等について報告を受け、必要に応じて面談での意見交換を行うなど会計監査人と密接な連携を図っております。また、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めて監査に役立てるなど、充実した監査に取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）から構成されております。
- ・監査等委員会監査は、期の初めに年間計画を策定し、当社および連結子会社に対して、主として法令および定款ならびに各種会社規程の遵守、内部統制の状況、労務管理、その他業務全般の監査等を行っております。監査結果を代表取締役に適宜報告し、改善を求めます。
- ・社外取締役3名の監査等委員である取締役は、当社本体の監査・監督活動のほか、分担して子会社3社の監査役（非常勤）および取締役（非常勤）を兼務しております。
- ・監査等委員会においては、監査報告の作成、監査計画・監査業務分担、各監査等委員の報酬配分の決定、監査等委員を除く取締役の人事および報酬に関する意見形成、会計監査人の評価・報酬の妥当性などを主な検討事項として審議しております。
- ・また、常勤監査等委員の主な活動としては、監査等委員会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会ほか重要会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役および従業員の業務執行の状況を監査等委員会に報告し、社外監査等委員から中立的・客観的な意見を求めております。
- ・当事業年度における各監査等委員の取締役会および監査等委員会の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
取締役 （監査等委員）	清水 英行	11回 / 11回（100%）	9回 / 9回（100%）
社外取締役 （監査等委員）	中村 耕治	11回 / 11回（100%）	9回 / 9回（100%）
社外取締役 （監査等委員）	加茂谷佳明（注）1	8回 / 9回（89%）	5回 / 5回（100%）
社外取締役 （監査等委員）	戸梶 幸夫（注）2	2回 / 2回（100%）	4回 / 4回（100%）

- （注）1．社外取締役（監査等委員）加茂谷佳明氏は、2020年6月26日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された取締役会・監査等委員会を対象としております。
- 2．社外取締役（監査等委員）戸梶幸夫氏は、2020年6月26日に退任しております。

内部監査の状況

- ・内部監査はグループ監査室（室員8名）が担当し、期初に策定する年間計画に従った定期監査と、不定期に臨時監査を実施しております。本社各部署、各事業所および連結子会社等に対して、主として固定資産・売上・在庫・設備等の管理状況や、社内諸規程に準拠して適正に実施しているか等について監査を行い、その結果を代表取締役および担当取締役等ならびに監査等委員会に報告するとともに、改善勧告を行った被監査部門に対する改善実施状況の追跡調査を徹底することにより、監査機能の強化を図っております。
- ・監査等委員会は、グループ監査室の監査計画および監査結果の報告を適宜受けます。また、監査等委員会の監査の状況を適宜グループ監査室長にも伝えるほか、監査等委員会にグループ監査室長をオブザーバー出席させる等によって相互の連携強化を図るとともに、財務報告に係る内部統制についても、監査等委員会において適時報告されており、充実した監査体制の確保に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査については、連結財務諸表および単体の財務諸表に関し、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

b. 継続監査期間

第20期（1968年3月期）以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人は、以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤明典	EY新日本有限責任監査法人
	山村竜平	
	小川浩徳	

d. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 7名 その他 12名

その他12名の内訳は、公認会計士試験合格者6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は毎期会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	88	3	95	
連結子会社	60		60	
計	148	3	155	

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識会計基準等影響度調査の支援業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査報酬の額は、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案し、監査工数等に基づき、適切に決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬の基本方針について

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念および経営戦略に合致した業務の執行を促すことと業務執行を監督する機能を強化するため、個々の職責や取締役会等における役割等を反映した報酬の体系および水準とし、当社の業績および株価等も勘案して報酬を決定しております。

ロ 取締役の報酬体系について

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬体系は、基本報酬と業績および株価等を勘案した役員報酬で構成される月額報酬、株式報酬（株式報酬型ストックオプションおよび譲渡制限付株式報酬）と役員賞与で構成します。

なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、基本報酬と業績および株価等を勘案した役員報酬で構成される月額報酬と役員賞与で構成します。

八 各支給項目について

各支給項目は以下のとおりです。

・基本報酬

基本報酬は、当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で各取締役の職位・役割に応じた固定報酬であり、月額報酬として支給いたします。

・業績および株価等を勘案した役員報酬

業績および株価等を勘案した役員報酬は、前事業年度の経営成績等に応じた成果配分としております。なお、前事業年度末時点で就任をしている取締役が支給対象となり、月額報酬として支給いたします。

・株式報酬（株式報酬型ストックオプションおよび譲渡制限付株式報酬）

< 株式報酬型ストックオプション >

株式報酬型ストックオプションは、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。当社のストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し決定しております。

なお、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、下記の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

< 譲渡制限付株式報酬 >

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度に替えて、譲渡制限付株式を導入しております。

・役員賞与

役員賞与は、会社業績への貢献度等に応じ決定しております。

二 報酬の決定方法等

役員報酬については、取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総枠を取締役（監査等委員であるものを除く。）は年額7億円以内（うち社外取締役分は年額500万円以内）として、監査等委員である取締役は年額500万円以内として、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において決議しております。

・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により決定しております。なお、当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について決議しております。

・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、当事業年度においては、2020年7月22日開催の監査等委員会にて監査等委員である取締役の報酬について決議しております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年1月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で各取締役の職位・役割に応じた固定報酬で、月額報酬として支給する。役員賞与は会社業績への貢献度等に応じ決定し、毎年一定の時期に支給する。

・非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬を導入しており、実施する場合には、実施の可否と、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その割当てについて取締役会にて決定する。

・基本報酬（金銭報酬）の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の報酬等の支給割合は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の内容につきましては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度の評価を行うため、代表取締役に権限を委任しております。委任した権限が適切に行使されるよう、代表取締役が指名した複数の取締役で協議を行い、取締役会決議にもとづき、代表取締役が協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の人数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の人数 (名)
		月額報酬	役員賞与	ストック オプション	譲渡制限 付株式	
取締役 (社外取締役を除く。)	506	456	39	-	10	15
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16	15	0	-	-	1
社外取締役	66	60	5	-	0	6

(注) 上記の表には、2020年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査等委員である取締役(社外取締役)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。当社は、経営戦略、取引先との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると思われる株式を保有しているため、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、状況変化に応じて保有の合理性が認められないと考える場合には縮減するなど、定期的に見直しを行っております。個別銘柄の保有の適否については、取締役会で保有目的及び保有効果を勘案し、保有の合理性について検証を行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	6,935
非上場株式以外の株式	61	61,898

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	471	取得のため
非上場株式以外の株式	9	47	取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	398
非上場株式以外の株式	14	6,993

(注) 株式数が減少した非上場株式のうち1銘柄は、当事業年度における当該株式の追加取得による関係会社株式への区分変更に伴うものであります。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	4,270,640	4,270,640	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	20,016	18,069		
(株)ソラスト	8,779,500	9,709,500	取引関係強化のため	無
	12,537	9,748		
第一三共(株)	1,084,896	361,632	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 株式分割のため株式数が増加	有
	3,498	2,688		
小野薬品工業(株)	1,177,920	1,177,920	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	3,404	2,928		
エーザイ(株)	454,428	938,642	同上	有
	3,371	7,444		
塩野義製薬(株)	523,614	523,614	同上	有
	3,116	2,784		
(株)ツムラ	654,600	654,600	同上	有
	2,588	1,801		
テルモ(株)	568,900	1,026,100	同上	有
	2,275	3,817		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,413,000	1,413,000	同上	有
	1,764	1,422		
参天製薬(株)	1,067,935	1,067,935	同上	有
	1,626	1,984		
久光製薬(株)	127,476	124,693	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
	919	628		
日本新薬(株)	96,959	96,959	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	797	822		
(株)メディカル光グループ	203,000	100,600	取引関係強化のため 取得及び株式分割のため株式数が増加	無
	606	714		
明治ホールディングス(株)	80,295	80,106	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
	571	615		
(株)三菱ケミカルホールディングス	588,519	588,519	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	488	378		
キョーリン製薬ホールディングス(株)	205,000	205,000	同上	有
	395	450		
持田製薬(株)	88,468	88,468	同上	有
	379	368		
日医工(株)	366,423	362,913	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
	364	517		
協和キリン(株)	107,656	107,656	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	356	260		
ゼリア新薬工業(株)	101,374	101,374	同上	有
	213	211		
キッセイ薬品工業(株)	80,509	76,010	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
	197	211		
ウエルシアホールディングス(株)	50,369	24,328	取引関係強化のため 持株会による取得及び株式分割のため株式数が増加	無
	191	183		
大正製薬ホールディングス(株)	24,521	24,521	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	175	162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小林製薬(株)	16,033	15,941	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
	165	159		
大日本住友製薬(株)	77,086	77,086	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	148	108		
中外製薬(株)	32,283	10,761	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 株式分割のため株式数が増加	無
	144	134		
(株)アドバンス ト・メディア	162,000	162,000	取引関係強化のため	無
	133	133		
シスメックス(株)	10,800	10,800	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	128	84		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	214,440	214,440	金融取引関係の維持のため	有
	126	86		
鳥居薬品(株)	39,124	39,124	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	117	105		
扶桑薬品工業(株)	40,083	40,083	同上	有
	102	83		
旭化成(株)	70,002	70,002	同上	有
	89	53		
(株)メディカル ホールディング ス	39,361	39,361	同上	有
	83	79		
(株)ほくやく・竹 山ホールディ ングス	100,766	100,766	同上	有
	76	71		
ク リ ン グ ル ファーム(株)	66,660	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 保有していた非上場株式の新規上場	無	
	65			
シップヘルスケ アホールディ ングス(株)	10,000	10,000	取引関係強化のため	無
	62	44		
東京海上ホール ディングス(株)	11,500	11,500	同上	有
	60	56		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	34,846	348,463	金融取引関係の維持のため	有
	55	43		
住友化学(株)	94,683	94,683	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	54	30		
わかもと製薬(株)	117,328	117,328	同上	有
	50	26		
(株)ビー・エム・ エル	13,000	13,000	取引関係強化のため	無
	49	37		
(株)スズケン	10,249	10,249	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	44	40		
(株)ヤクルト本社	7,300	7,300	同上	有
	40	46		
(株)ジェイ・エ ム・エス	35,054	33,469	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	無
	34	29		
Cerus Corporation	50,608	50,608	取引関係強化のため	無
	33	25		
科研製薬(株)	6,567	6,567	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	28	33		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	7,071	7,071	金融取引関係の維持のため	無
	27	22		
ヤマザワ(株)	14,292	14,292	取引関係強化のため	無
	24	22		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	5,777	5,777	金融取引関係の維持のため	有
	23	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話(株)	4,832	4,832	取引関係強化のため	無
	13	12		
日水製薬(株)	12,078	12,078	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	12	14		
日本ケミファ(株)	4,329	4,329	同上	有
	11	10		
ロート製薬(株)	2,200	2,200	同上	無
	6	6		
アルフレッサホールディングス(株)	3,000	*	同上	有
	6	*		
ニプロ(株)	4,698	*	同上	有
	6	*		
(株)エクセディ	2,844	*	取引関係強化のため 持株会による取得のため株式数が増加	無
	4	*		
野村ホールディングス(株)	7,146	*	取引関係強化のため	有
	4	*		
イワキ(株)	5,210	*	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	3	*		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,323	*	同上	有
	1	*		
イオン(株)	175	*	取引関係強化のため	無
	0	*		
武田薬品工業(株)		5,930	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
		19		
フマキラー(株)		12,969	同上	無
		16		
(株)オカモト		4,200	同上	無
		16		
(株)キリン堂ホールディングス		9,351	取引関係強化のため	無
		16		
長瀬産業(株)		12,342	同上	無
		15		
アステラス製薬(株)		5,000	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
		8		
東日本旅客鉄道(株)		1,000	取引関係強化のため	無
		8		
三井化学(株)		3,617	同上	無
		7		

(注) 1. 当該投資株式の銘柄数が60に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄を含めて記載しております。

2. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 84,219	3 93,086
受取手形及び売掛金	285,548	285,579
有価証券	10	-
商品及び製品	75,679	76,208
原材料及び貯蔵品	-	180
仕入割戻未収入金	13,223	12,795
その他	19,614	19,526
貸倒引当金	337	464
流動資産合計	477,958	486,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 32,418	3 37,236
機械装置及び運搬具（純額）	8	326
器具及び備品（純額）	6,345	14,442
土地	3, 5 43,015	3, 5 44,101
リース資産（純額）	3,669	1,310
建設仮勘定	10,943	419
有形固定資産合計	1 96,399	1 97,837
無形固定資産		
のれん	760	388
その他	3,843	4,722
無形固定資産合計	4,604	5,110
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 80,351	2, 3 82,550
長期貸付金	2,460	2,530
繰延税金資産	1,876	1,627
その他	2 9,593	2 8,513
貸倒引当金	2,416	1,899
投資その他の資産合計	91,865	93,321
固定資産合計	192,869	196,269
資産合計	670,827	683,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 355,140	3 356,968
短期借入金	6 1,300	6 210
1年内返済予定の長期借入金	3 1,366	3 2,666
リース債務	1,247	756
未払法人税等	5,267	2,035
未払費用	2,349	2,365
賞与引当金	3,392	3,136
役員賞与引当金	82	82
返品調整引当金	287	227
資産除去債務	20	51
その他	7,547	8,217
流動負債合計	378,000	376,717
固定負債		
社債	20,063	20,043
長期借入金	3 19,223	3 19,007
リース債務	1,544	1,219
繰延税金負債	16,094	17,906
再評価に係る繰延税金負債	5 788	5 757
退職給付に係る負債	2,042	2,294
資産除去債務	1,142	2,711
独占禁止法関連損失引当金	-	4,213
その他	917	904
固定負債合計	61,817	69,058
負債合計	439,818	445,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	49,271	49,378
利益剰余金	165,745	168,872
自己株式	15,785	15,784
株主資本合計	209,881	213,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,469	28,506
土地再評価差額金	5 4,507	5 4,380
その他の包括利益累計額合計	20,961	24,125
新株予約権	166	162
純資産合計	231,009	237,405
負債純資産合計	670,827	683,181

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1,263,708	1,210,274
売上原価	1,148,354	1,110,961
売上総利益	115,354	99,312
返品調整引当金繰入額	61	60
差引売上総利益	115,415	99,372
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	45,132	42,992
賞与引当金繰入額	3,372	2,820
役員賞与引当金繰入額	82	82
退職給付費用	221	229
福利厚生費	8,067	7,784
車両費	1,076	923
貸倒引当金繰入額	61	77
減価償却費	5,198	5,964
のれん償却額	641	372
賃借料	7,893	8,289
租税公課	2,079	1,857
仮払消費税の未控除費用	5,797	6,098
その他	18,202	17,574
販売費及び一般管理費合計	97,825	95,069
営業利益	17,590	4,303
営業外収益		
受取利息	83	75
受取配当金	1,386	1,407
受取手数料	3,213	3,097
不動産賃貸料	839	838
負ののれん償却額	7	-
持分法による投資利益	55	23
その他	975	1,521
営業外収益合計	6,560	6,963
営業外費用		
支払利息	30	79
コミットメントフィー	15	13
不動産賃貸費用	256	249
貸倒引当金繰入額	-	240
その他	114	393
営業外費用合計	418	977
経常利益	23,732	10,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 17	1 84
投資有価証券売却益	1,282	4,836
その他	25	3
特別利益合計	1,325	4,923
特別損失		
固定資産処分損	2 79	2 165
減損損失	3 299	3 197
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	4 4,213
その他	433	363
特別損失合計	812	4,939
税金等調整前当期純利益	24,246	10,273
法人税、住民税及び事業税	8,594	4,732
法人税等調整額	577	551
法人税等合計	8,016	5,283
当期純利益	16,230	4,989
親会社株主に帰属する当期純利益	16,230	4,989

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	16,230	4,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,838	3,019
持分法適用会社に対する持分相当額	22	17
その他の包括利益合計	1 1,816	1 3,037
包括利益	14,414	8,027
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,414	8,027
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,649	48,566	151,943	20,257	190,902
当期変動額					
剰余金の配当			2,427		2,427
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,230		16,230
自己株式の取得				2,822	2,822
自己株式の処分		704		7,294	7,998
連結範囲の変動					
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		704	13,802	4,471	18,978
当期末残高	10,649	49,271	165,745	15,785	209,881

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,285	4,507	22,777	168	213,848
当期変動額					
剰余金の配当					2,427
親会社株主に帰属する 当期純利益					16,230
自己株式の取得					2,822
自己株式の処分					7,998
連結範囲の変動					
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,816		1,816	2	1,818
当期変動額合計	1,816		1,816	2	17,160
当期末残高	25,469	4,507	20,961	166	231,009

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,649	49,271	165,745	15,785	209,881
当期変動額					
剰余金の配当			2,468		2,468
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,989		4,989
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		3	3
連結範囲の変動		108	731		840
土地再評価差額金の 取崩			126		126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		107	3,126	1	3,236
当期末残高	10,649	49,378	168,872	15,784	213,117

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	25,469	4,507	20,961	166	231,009
当期変動額					
剰余金の配当					2,468
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,989
自己株式の取得					2
自己株式の処分					3
連結範囲の変動					840
土地再評価差額金の 取崩					126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,037	126	3,163	3	3,160
当期変動額合計	3,037	126	3,163	3	6,396
当期末残高	28,506	4,380	24,125	162	237,405

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,246	10,273
減価償却費	5,198	6,424
減損損失	299	197
のれん償却額	641	372
負ののれん償却額	7	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	55	71
返品調整引当金の増減額（ は減少）	61	60
賞与引当金の増減額（ は減少）	35	348
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10	0
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10	389
受取利息及び受取配当金	1,469	1,482
支払利息	30	79
固定資産除売却損益（ は益）	62	81
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	970	4,578
売上債権の増減額（ は増加）	1,696	1,023
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,910	1,143
その他の資産の増減額（ は増加）	964	626
仕入債務の増減額（ は減少）	19,196	739
その他の負債の増減額（ は減少）	647	3,969
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,425	2,479
その他	4,278	5,082
小計	11,885	9,330
利息及び配当金の受取額	1,445	1,467
利息の支払額	54	81
法人税等の支払額	7,152	6,731
その他	4,692	4,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,815	8,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,088	1,022
定期預金の払戻による収入	1,107	1,025
有形固定資産の取得による支出	11,887	4,141
有形固定資産の売却による収入	295	740
無形固定資産の取得による支出	1,983	1,583
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	3,539	628
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,318	7,424
関係会社株式の取得による支出	86	1,344
関係会社株式の売却による収入	46	-
資産除去債務の履行による支出	63	47
貸付けによる支出	178	525
貸付金の回収による収入	432	501
その他	1,037	283
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,664	680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,620	1,792
長期借入れによる収入	15,000	2,800
長期借入金の返済による支出	312	1,724
自己株式の取得による支出	2,822	2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,577	1,078
配当金の支払額	2,427	2,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,479	680
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,630	8,768
現金及び現金同等物の期首残高	75,382	80,013
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	101
現金及び現金同等物の期末残高	1 80,013	1 88,882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。

なお、当連結会計年度より重要性が増したため共創未来ファーマ株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ネグジット総研

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

酒井薬品株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の状況

主要な非連結子会社の名称

株式会社ネグジット総研

主要な関連会社等の名称

株式会社わかば

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

連結子会社4社(東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀)は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

共創未来ファーマ株式会社は先入先出法を採用しております。

その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
車両運搬具	4～6年
器具及び備品	5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末における見積り額を計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社7社（株式会社ファーマダイワ、株式会社J・みらいメディカル、株式会社ファーマみらい、ベガファーマ株式会社、共創未来ファーマ株式会社、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社アルフ）は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び連結子会社2社（東邦薬品株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、2021年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

（5）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（7）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 時価のない非連結子会社及び関連会社株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券等 3,346百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、時価のない非連結子会社及び関連会社株式は移動平均法による原価法を採用し、その評価は1株当たり純資産額と取得価額とを比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の可否を検討しております。なお、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の可否を検討しております。減損処理の可否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案して、超過収益力等の毀損が生じていないと判断した場合、または当社グループの投資価値回復計画を作成し、実質価額が取得原価に比して50%超下回るものの、実行可能で合理的な投資価値回復計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。

主要な仮定

将来の超過収益力算定の基礎となる事業計画及びこれを補正した投資価値回復計画における主要な仮定は、売上成長率及び売上総利益率であります。投資価値回復計画の策定において、売上成長率及び売上総利益率は、過去の実績や具体的な裏付けのある施策の効果を反映させ、具体的な裏付けのない目標値はストレスをかけて合理的かつ実行可能な水準に補正しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上成長率及び売上総利益率は、見積りの不確実性が高く、売上成長率及び売上総利益率が変動することに伴い、投資価値回復計画を達成できない場合には、時価のない非連結子会社及び関連会社株式の減損損失を計上する可能性があります。

2. 独占禁止法関連損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金繰入額 4,213百万円、独占禁止法関連損失引当金 4,213百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

独占禁止法関連損失引当金は、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)を発注者とする医療用医薬品の入札に関する取引についての独占禁止法違反の疑いに関する支払に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。これらの支払は、主に、公正取引委員会による調査の結果として支払いが命じられる課徴金及びJCHOとの契約上、公正取引委員会による調査結果及び裁判の結果に基づき、支払いが請求される違約金で構成されております。

主要な仮定

課徴金は2020年6月以前の3年間の取引を対象として、公正取引委員会による調査状況及び顧問弁護士からの意見聴取等の内容を踏まえて、将来に発生が見込まれる金額を見積もっております。また違約金は2020年6月以前の4年間の取引を対象として、JCHOとの契約条件、現在起訴されている訴訟の進展状況、公正取引委員会による調査状況及び顧問弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる金額を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積には、当局及び相手先の意向による不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、結果として独占禁止法関連損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた6,345百万円は、「器具及び備品」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を下回るため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた264百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	54,640百万円	62,725百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券等	14,290百万円	14,702百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	165百万円	165百万円
建物	1,742百万円	1,504百万円
土地	4,203百万円	4,002百万円
投資有価証券	4,035百万円	2,695百万円
計	10,145百万円	8,367百万円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	20,281百万円	18,762百万円
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	1,841百万円	1,792百万円
計	22,122百万円	20,555百万円

4 保証債務

銀行保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)レオニス		277百万円

5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,297百万円	612百万円

6 連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高		
差引計	12,000百万円	12,000百万円

また、当社は一般事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引計	1,000百万円	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物等売却益	9百万円	2百万円
土地売却益	7百万円	79百万円
器具及び備品等売却益	0百万円	2百万円
計	17百万円	84百万円

2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物等除却損	34百万円	149百万円
器具及び備品等除却損	4百万円	8百万円
ソフトウェア等除却損	0百万円	5百万円
建物等売却損	11百万円	1百万円
土地売却損	26百万円	0百万円
機械装置及び運搬具等売却損	1百万円	
計	79百万円	165百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、事業用資産については各営業所又は各店舗を、賃貸用不動産及び遊休不動産については各物件を資産グループとしております。のれんについては、各社が行う事業を最小の単位とし、グルーピングしていません。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
佐原薬局他28箇所	事業用資産	土地、建物及びのれん
旧堺営業所他9箇所	遊休不動産	土地、建物及びのれん

事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失213百万円を認識しました。その内訳は、土地22百万円、建物173百万円、のれん18百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

事業の用に供していない遊休不動産については、売却の意思決定、継続的な時価の下落により減損損失85百万円を認識しました。その内訳は、土地29百万円、建物54百万円、のれん1百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
村上中央薬局他9箇所	事業用資産	土地、建物及び借地権
旧八代営業所他13箇所	遊休不動産	土地、建物

事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失78百万円を認識しました。その内訳は、土地27百万円、建物48百万円、借地権3百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

事業の用に供していない遊休不動産については、売却の意思決定、継続的な時価の下落により減損損失118百万円を認識しました。その内訳は、土地80百万円、建物38百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資

産税評価額を基準にして評価しております。

4. 独占禁止法関連損失引当金繰入額

当社連結子会社である東邦薬品株式会社が、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、2020年12月9日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。これにともない、今後、罰金、課徴金および違約金の支払いが生じる可能性があり、今後発生しうる損失額を見積もり、当連結会計年度において、独占禁止法関連損失引当金繰入額4,213百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,361百万円	8,877百万円
組替調整額	1,236百万円	4,508百万円
税効果調整前	2,598百万円	4,369百万円
税効果額	759百万円	1,349百万円
その他有価証券評価差額金	1,838百万円	3,019百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	22百万円	17百万円
その他の包括利益合計	1,816百万円	3,037百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,270			78,270
合計	78,270			78,270
自己株式				
普通株式(注)	10,120	1,272	3,633	7,759
合計	10,120	1,272	3,633	7,759

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,272千株は、取締役会決議による増加1,270千株、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加1千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少3,633千株は、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少3,612千株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少19千株、ストックオプション行使による減少1千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年満期ユーロ円貨 建転換社債型新株予約 権付社債 (注2、3、4)	普通株式	3,604	8	3,612		
	2023年満期ユーロ円貨 建転換社債型新株予約 権付社債 (注1、2)	普通株式	5,973			5,973	
	ストック・オプション としての新株予約権						166
合計			9,578	8	3,612	5,973	166

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
3. 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の増加8千株は、社債要項の転換価額調整事項に従い、当該転換価額を調整したことによるものです。
4. 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の減少3,612千株は、新株予約権の行使による減少によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,022	15	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,405	20	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年11月7日取締役会決議による1株当たり配当額には持株会社制移行10周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,410	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 1株当たり配当額には持株会社制移行10周年記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,270			78,270
合計	78,270			78,270
自己株式				
普通株式(注)	7,759	2	1	7,759
合計	7,759	2	1	7,759

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2千株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加1千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2023年満期ユーロ円貨 建転換社債型新株予約 権付社債 (注1、2、3)	普通株式	5,973	26		6,000	
	ストック・オプション としての新株予約権						162
合計			5,973	26		6,000	162

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の増加26千株は、社債要項の転換価額調整事項に従い、当該転換価額を調整したことによるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,410	20	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,057	15	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 2020年5月14日取締役会決議による1株当たり配当額には持株会社移行10周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,057	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	84,219百万円	93,086百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,206百万円	4,203百万円
現金及び現金同等物	80,013百万円	88,882百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ611百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ407百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達や、投資資金を長期借入金で調達するまでの短期間のつなぎ資金であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金は、主に固定金利による資金調達により金利変動のリスクを抑制しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行にあたっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っていません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	84,219	84,219	
(2) 受取手形及び売掛金	285,548	285,548	
(3) 仕入割戻未収入金	13,223	13,223	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	60,296	60,296	
資産計	443,288	443,288	
(1) 支払手形及び買掛金	355,140	355,140	
(2) 社債	20,063	19,850	213
(3) 長期借入金	20,590	20,590	0
負債計	395,794	395,581	212

当連結会計年度(2021年3月31日)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	93,086	93,086	
(2) 受取手形及び売掛金	285,579	285,579	
(3) 仕入割戻未収入金	12,795	12,795	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	62,313	62,313	
資産計	453,774	453,774	
(1) 支払手形及び買掛金	356,968	356,968	
(2) 社債	20,043	19,800	243
(3) 長期借入金	21,674	21,680	5
負債計	398,686	398,448	237

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、及び(3)仕入割戻未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	20,065	20,236

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	83,627			
受取手形及び売掛金	285,548			
仕入割戻未収入金	13,223			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	10			
その他有価証券				
債券				
社債				
その他		0		
合計	382,409	0		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	92,579			
受取手形及び売掛金	285,579			
仕入割戻未収入金	12,795			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		10		
その他有価証券				
債券				
社債	70			
その他		1		
合計	391,025	11		

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債		20,000		
長期借入金	1,366	18,471	248	503
合計	1,366	38,471	248	503

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債		20,000		
長期借入金	2,666	17,460	1,092	454
合計	2,666	37,460	1,092	454

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,416	22,894	36,521
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	9	5	4	
	小計	59,426	22,900	36,526
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	863	1,018	154
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	5	6	0	
	小計	869	1,025	155
合計		60,296	23,925	36,370

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,611	20,630	40,980
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	25	12	12	
	小計	61,636	20,643	40,993
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	677	937	260
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	677	937	260
合計		62,313	21,580	40,733

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,315	1,281	47
債券			
その他			
合計	2,315	1,281	47

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,002	4,462	
債券			
その他			
合計	7,002	4,462	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	419	370
勤務費用		
利息費用		0
数理計算上の差異の発生額	5	9
退職給付の支払額	43	37
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	370	324

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	370	324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370	324
退職給付に係る負債	370	324
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370	324

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用		
利息費用		0
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	5	9
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	5	8

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率		

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,567	1,671
退職給付費用	233	257
退職給付の支払額	129	139
制度への拠出額		
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		
新規連結による増加額		180
退職給付に係る負債の期末残高	1,671	1,969

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	1,671	1,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,671	1,969
退職給付に係る負債	1,671	1,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,671	1,969

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度233百万円 当連結会計年度257百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,067百万円、当連結会計年度1,026百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度561百万円、当連結会計年度550百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
年金資産の額	209,958	201,506
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	190,796	188,617
差引額	19,161	12,888

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 11.3% (主に2020年3月掛金拠出分)

当連結会計年度 11.2% (主に2021年3月掛金拠出分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度15,825百万円、当連結会計年度12,949百万円)、年金財政計算上の不足金(前連結会計年度142,253百万円、当連結会計年度8,942百万円)から年金財政計算上の別途積立金(前連結会計年度177,240百万円、当連結会計年度34,780百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間(前連結会計年度4年~8年4か月、当連結会計年度4年5か月~7年4か月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 役員報酬及び給料手当		

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2013年9月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,200株
付与日	2013年9月24日
権利確定条件	当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2013年7月1日～2014年6月30日
権利行使期間	2013年9月25日～2043年9月24日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年12月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名(うち社外取締役3名)、当社執行役員2名、東邦薬品株式会社取締役13名、東邦薬品株式会社執行役員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,000株
付与日	2015年12月24日
権利確定条件	当社及び東邦薬品株式会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2015年7月1日～2016年6月30日
権利行使期間	2015年12月25日～2045年12月24日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名(うち社外取締役3名)、当社執行役員4名、当社子会社の取締役、執行役員37名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,100株
付与日	2017年2月6日
権利確定条件	新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2016年7月1日～2017年6月30日
権利行使期間	2017年2月7日～2047年2月6日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月5日	2015年12月9日	2017年1月20日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	20,500	12,900	
付与			
失効			
権利確定	2,900	1,500	
未確定残	17,600	11,400	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,700	2,000	41,600
権利確定	2,900	1,500	
権利行使	1,000		800
失効			
未行使残	5,600	3,500	40,800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月5日	2015年12月9日	2017年1月20日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,100		2,049
付与日における公正な評価単価(円)	1,505	2,585	2,191

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	741百万円	668百万円
退職給付に係る負債	687百万円	765百万円
減損損失	1,310百万円	1,068百万円
賞与引当金	1,076百万円	999百万円
その他の固定負債	147百万円	133百万円
投資有価証券	833百万円	889百万円
関係会社株式	2,948百万円	3,184百万円
資産除去債務	363百万円	852百万円
未払事業税	429百万円	263百万円
未払費用	167百万円	155百万円
貸倒引当金	850百万円	730百万円
独占禁止法関連損失引当金		1,113百万円
その他	1,368百万円	1,348百万円
繰延税金資産小計	10,925百万円	12,172百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	741百万円	665百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,009百万円	8,637百万円
評価性引当額小計(注) 1	7,751百万円	9,302百万円
繰延税金資産合計	3,174百万円	2,869百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,742百万円	14,831百万円
資本連結に伴う子会社の土地等に係る評価差額金	2,564百万円	2,772百万円
土地圧縮積立金	761百万円	757百万円
その他	322百万円	787百万円
繰延税金負債合計	17,392百万円	19,149百万円
繰延税金負債の純額	14,217百万円	16,279百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,551百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社東邦薬品株式会社において独占禁止法関連損失引当金に係る評価性引当額を1,113百万円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	169	85	57	64	71	292	741百万円
評価性引当額	169	85	57	64	71	292	741百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	85	57	64	71	72	315	668百万円
評価性引当額	85	57	64	71	72	312	665百万円
繰延税金資産						3	3百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	1.9%
評価性引当額の増減	0.1%	11.1%
のれん償却額	0.6%	0.8%
住民税均等割	1.0%	2.5%
適用税率の相違による影響額	0.8%	2.4%
法人税額等特別控除額	0.0%	1.1%
資産除去債務等に係る繰延税金負債計上額	0.0%	4.9%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	51.4%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「資産除去債務等に係る繰延税金負債計上額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.1%は、「資産除去債務等に係る繰延税金負債計上額」0.0%、「その他」0.2%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所、調剤薬局店舗等における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等ならびに一部の営業設備における石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年から50年と見積り、割引率は1.0%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,120百万円	1,163百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52百万円	1,646百万円
資産除去債務の履行等による減少額	60百万円	50百万円
時の経過による調整額	51百万円	2百万円
期末残高	1,163百万円	2,762百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医薬品卸売事業と調剤薬局事業の運営会社を置き、各運営会社は国内における包括的な戦略を立案し、事業会社が事業活動を展開しております。

また、医薬品製造販売事業、治験施設支援事業及び情報機器販売事業においては、当社と各事業会社が連携し、国内における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは医療用医薬品の販売及び医療関連その他を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「調剤薬局事業」、「医薬品製造販売事業」、「治験施設支援事業」及び「情報機器販売事業」の5つを報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売をしており、「調剤薬局事業」は、保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売をしております。「医薬品製造販売事業」は、ジェネリック医薬品の製造および販売、注射用医薬品の受託販売をしております。「治験施設支援事業」は、治験施設の支援をしており、「情報機器販売事業」は情報処理機器の企画・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,166,422	95,896	256	1,133	1,263,708		1,263,708
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	47,608	227		312	48,148	48,148	
計	1,214,030	96,124	256	1,445	1,311,857	48,148	1,263,708
セグメント利益又は損失()	18,011	2,700	126	29	20,615	3,024	17,590
セグメント資産	514,304	51,019	674	2,298	568,297	102,529	670,827
その他の項目							
減価償却費	2,997	822	7	11	3,838	1,359	5,198
のれん償却額	83	557			641		641
負ののれん償却額		7			7		7
減損損失	81	187	30		299		299
持分法適用会社への投資額	1,605				1,605		1,605
のれんの未償却残高	139	621			760		760
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	12,253	2,044	0	305	14,604	0	14,604

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額には、内部取引消去のほか、全社資産の金額が154,057百万円含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
(1) 外部顧客に 対する 売上高	1,116,229	91,089	2,250	235	469	1,210,274		1,210,274
(2) セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	46,027	8	5,840		321	52,197	52,197	
計	1,162,256	91,098	8,090	235	790	1,262,472	52,197	1,210,274
セグメント利益又 は損失()	3,970	2,688	729	140	540	6,707	2,403	4,303
セグメント資産	511,291	53,169	5,357	521	1,615	571,954	111,227	683,181
その他の項目								
減価償却費	3,591	802	8	6	10	4,419	1,544	5,964
のれん償却額	83	288				372		372
負ののれん 償却額								
減損損失	138	59				197		197
持分法適用会社 への投資額	1,642					1,642		1,642
のれんの未償却 残高	55	332				388		388
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,977	1,914	132	0	3	6,029	28	6,000

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額には、内部取引消去のほか、全社資産の金額が164,908百万円含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から共創未来ファーマ株式会社を連結の範囲に含めたことにより、「医薬品製造販売事業」を報告セグメントに追加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	酒井薬品(株)	東京都 三鷹市	60	医薬品 卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.0	連結子会社 が医薬品を 販売 役員の兼任	営業取引 (注)	35,198	売掛金	12,918

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	酒井薬品(株)	東京都 三鷹市	60	医薬品 卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.0	連結子会社 が医薬品を 販売 役員の兼任	営業取引 (注)	30,844	売掛金	10,943

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)ライブブランナー	青森県 青森市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	66	売掛金	24
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)フレックスコーポレーション	大阪市 阿倍野区	3	不動産賃貸業	(所有)	連結子会社が不動産を賃借	不動産賃借料 (注2)	32	差入保証金	21

(注) 1. 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりません。

2. 不動産賃借料は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)ライブブランナー	青森県 青森市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	56	売掛金	18
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)岡山薬局	熊本県 菊池市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	188	売掛金	55
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)フレックスコーポレーション	大阪市 阿倍野区	3	不動産賃貸業	(所有)	連結子会社が不動産を賃借	不動産賃借料 (注2)	37	差入保証金	21

(注) 1. 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 不動産賃借料は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。

(注) 上記(ア)及び(イ)の債権には消費税等は含んでおりますが、取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,273円86銭	3,364円65銭
1株当たり当期純利益金額	233円34銭	70円77銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	208円55銭	64円97銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,230	4,989
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,230	4,989
普通株式の期中平均株式数(株)	69,554,534	70,510,695
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	18	13
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(18)	(13)
普通株式増加数(株)	8,181,165	6,079,850
(うち新株予約権(株))	(81,815)	(79,250)
(うち新株予約権付社債(株))	(8,099,350)	(6,000,600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	231,009	237,405
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	166	162
(うち新株予約権)(百万円)	(166)	(162)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	230,842	237,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	70,510,933	70,510,393

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1	2018年6月25日	20,063	20,043		無担保	2023年6月23日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
提出会社普通株式	無償	3,348 (注2)	20,000		100	自 2018年7月9日 至 2023年6月9日 (行使請求受付場所現地時間)	(注1)

(注1) 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注2) 2020年5月14日開催の取締役会において期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日より3,333円となっております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		20,000		

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	210	0.544	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,366	2,666	0.249	
1年以内に返済予定のリース債務	1,247	756		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,223	19,007	0.300	2022年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,544	1,219		2022年～2027年
合 計	24,681	23,861		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務はリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分していますので、「平均利率」については記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,411	9,443	203	1,401
リース債務	514	380	248	68

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	第73期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高 (百万円)	298,676	595,997	917,175	1,210,274
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,478	4,064	7,295	10,273
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,271	1,820	3,970	4,989
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.21	25.82	56.32	70.77

	第1四半期 連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失 (円)	32.21	6.40	30.50	14.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 71,068	1 81,094
前払費用	75	75
その他の未収入金	3,335	3,547
短期貸付金	4 18,304	4 21,353
その他	16	34
流動資産合計	92,801	106,104
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 18,142	1 23,104
構築物（純額）	584	515
器具及び備品（純額）	53	48
土地	1 20,128	1 20,111
リース資産（純額）	505	333
建設仮勘定	3,502	49
有形固定資産合計	42,916	44,163
無形固定資産		
借地権	12	12
ソフトウェア	333	324
その他	39	3
無形固定資産合計	385	340
投資その他の資産		
投資有価証券	1 67,345	1 69,219
関係会社株式	31,523	33,134
関係会社出資金	1,670	1,670
長期貸付金	941	912
関係会社長期貸付金	2,257	1,824
破産更生債権等	3,520	3,480
長期前払費用	134	122
その他	1,639	1,639
貸倒引当金	2,549	2,583
投資その他の資産合計	106,482	109,419
固定資産合計	149,784	153,923
資産合計	242,585	260,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 1,152	1 2,304
リース債務	231	199
資産除去債務	20	-
未払金	260	98
未払費用	69	116
未払法人税等	199	521
未払消費税等	130	-
預り金	4 39,591	4 44,928
賞与引当金	76	74
役員賞与引当金	45	46
その他	-	0
流動負債合計	41,777	48,289
固定負債		
社債	20,063	20,043
長期借入金	1 13,848	1 11,544
リース債務	300	143
繰延税金負債	15,056	16,601
再評価に係る繰延税金負債	788	757
退職給付引当金	12	11
資産除去債務	289	1,919
その他	100	100
固定負債合計	50,457	51,120
負債合計	92,235	99,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金		
資本準備金	46,177	46,177
その他資本剰余金	3,938	3,937
資本剰余金合計	50,115	50,114
利益剰余金		
利益準備金	664	664
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1,523	1,513
別途積立金	6,336	6,336
繰越利益剰余金	70,453	78,113
利益剰余金合計	78,977	86,627
自己株式	15,825	15,823
株主資本合計	123,916	131,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,751	33,244
土地再評価差額金	4,484	4,357
評価・換算差額等合計	26,266	28,886
新株予約権	166	162
純資産合計	150,349	160,617
負債純資産合計	242,585	260,028

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
経営指導料収入	1 1,175	1 1,214
不動産賃貸料収入	1 2,466	1 2,478
受取配当金収入	1 9,549	1 7,406
その他	1 308	1 283
営業収益合計	13,500	11,382
営業費用		
不動産関連費用	1,853	1,887
一般管理費		
役員報酬及び給与手当	1,639	1,533
賞与引当金繰入額	76	61
役員賞与引当金繰入額	45	46
退職給付引当金繰入額	0	0
福利厚生費	214	195
車両費	1	1
貸倒引当金繰入額	17	34
減価償却費	386	412
賃借料	1,118	769
租税公課	371	412
その他	1,275	1,110
営業費用合計	7,002	6,464
営業利益	6,498	4,918
営業外収益		
受取利息	283	253
受取配当金	1,327	1,349
受取手数料	187	213
不動産賃貸料	15	13
その他	433	411
営業外収益合計	1 2,246	1 2,240
営業外費用		
支払利息	1 197	1 287
コミットメントフィー	1	1
その他	14	30
営業外費用合計	212	318
経常利益	8,532	6,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 57
投資有価証券売却益	1,580	5,516
特別利益合計	1,580	5,573
特別損失		
固定資産処分損	3 22	3 120
減損損失	48	20
投資有価証券評価損	264	249
その他	47	8
特別損失合計	382	399
税引前当期純利益	9,730	12,014
法人税、住民税及び事業税	56	1,375
法人税等調整額	46	393
法人税等合計	9	1,768
当期純利益	9,720	10,245

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,649	46,177	3,233	49,410
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			704	704
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			704	704
当期末残高	10,649	46,177	3,938	50,115

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	664	1,579	6,336	63,104	71,684	20,297	111,447
当期変動額							
剰余金の配当				2,427	2,427		2,427
当期純利益				9,720	9,720		9,720
土地圧縮積立金の取崩		56		56			
自己株式の取得						2,822	2,822
自己株式の処分						7,294	7,998
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		56		7,349	7,292	4,471	12,469
当期末残高	664	1,523	6,336	70,453	78,977	15,825	123,916

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	32,785	4,484	28,300	168	139,916
当期変動額					
剰余金の配当					2,427
当期純利益					9,720
土地圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					2,822
自己株式の処分					7,998
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,034		2,034	2	2,036
当期変動額合計	2,034		2,034	2	10,432
当期末残高	30,751	4,484	26,266	166	150,349

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,649	46,177	3,938	50,115
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	10,649	46,177	3,937	50,114

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	664	1,523	6,336	70,453	78,977	15,825	123,916
当期変動額							
剰余金の配当				2,468	2,468		2,468
当期純利益				10,245	10,245		10,245
土地圧縮積立金の取崩		9		9			
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分						3	3
土地再評価差額金の取崩				126	126		126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		9		7,659	7,650	1	7,651
当期末残高	664	1,513	6,336	78,113	86,627	15,823	131,568

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	30,751	4,484	26,266	166	150,349
当期変動額					
剰余金の配当					2,468
当期純利益					10,245
土地圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					2
自己株式の処分					3
土地再評価差額金の 取崩					126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,492	126	2,619	3	2,616
当期変動額合計	2,492	126	2,619	3	10,268
当期末残高	33,244	4,357	28,886	162	160,617

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

2005年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、2021年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発

生年度に費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

時価のない非連結子会社及び関連会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券等 3,351百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 時価のない非連結子会社及び関連会社株式の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の10分の10を下回るため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた47百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	179百万円	158百万円
土地	553百万円	440百万円
計	732百万円	599百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	770百万円	770百万円
計	770百万円	770百万円

下記資産は東邦薬品株式会社等の子会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	165百万円	165百万円
建物	456百万円	452百万円
土地	1,925百万円	1,925百万円
投資有価証券	4,034百万円	2,695百万円
計	6,581百万円	5,238百万円

2 保証債務

銀行保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)スクウェア・ワン	4,574百万円	(株)スクウェア・ワン 4,063百万円
ベガファーマ(株)	1,000百万円	ベガファーマ(株) 2,600百万円
		(株)レオニス 277百万円
計	5,574百万円	計 6,941百万円

買掛債務の保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
東邦薬品(株)	648百万円	東邦薬品(株) 654百万円

3 当社は、一般事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引計	1,000百万円	1,000百万円

4 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期貸付金	18,276百万円	21,324百万円
預り金	39,490百万円	44,822百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経営指導料収入	1,175百万円	1,214百万円
不動産賃貸料収入	2,403百万円	2,417百万円
受取配当金収入	9,549百万円	7,406百万円
販売手数料収入	36百万円	42百万円
支払利息	196百万円	244百万円

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する営業外収益のうち、受取利息、受取配当金、その他の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は前事業年度374百万円、当事業年度355百万円であります。

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物等売却益		2百万円
土地売却益		54百万円
計		57百万円

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物等除却損	21百万円	117百万円
器具及び備品等除却損	0百万円	3百万円
土地売却損	0百万円	
計	22百万円	120百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式31,523百万円(うち子会社株式31,391百万円、関連会社株式132百万円)は市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式33,134百万円(うち子会社株式33,002百万円、関連会社株式132百万円)は市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	56百万円	93百万円
賞与引当金	23百万円	22百万円
貸倒引当金	780百万円	790百万円
投資有価証券	813百万円	870百万円
関係会社株式	1,470百万円	1,470百万円
その他の固定負債	30百万円	30百万円
減損損失	121百万円	109百万円
資産除去債務	94百万円	587百万円
ストックオプション	34百万円	34百万円
譲渡制限付株式報酬	27百万円	13百万円
税務上の繰越欠損金	64百万円	
その他	48百万円	84百万円
繰延税金資産小計	3,566百万円	4,107百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	64百万円	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,501百万円	4,107百万円
評価性引当額小計	3,566百万円	4,107百万円
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	671百万円	667百万円
その他有価証券評価差額金	13,740百万円	14,807百万円
子会社合併に伴う有価証券評価差額金	429百万円	429百万円
資産除去債務	60百万円	542百万円
退職給付信託から返還された投資有価証券	147百万円	147百万円
その他	6百万円	6百万円
繰延税金負債合計	15,056百万円	16,601百万円
繰延税金負債の純額	15,056百万円	16,601百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.2%	20.0%
評価性引当額の増減	0.2%	0.7%
資産除去債務等に係る繰延税金負債計上額	0.1%	4.2%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	14.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,185	6,113	316 (15)	39,982	16,877	1,115	23,104
構築物	1,890		16 (0)	1,874	1,358	68	515
器具及び備品	230	16		246	198	20	48
土地	20,128	134	151 (4)	20,111			20,111
	[3,600]		[95]	[3,505]			
リース資産	1,246	43		1,289	956	215	333
建設仮勘定	3,502	1,285	4,738	49			49
有形固定資産計	61,183	7,593	5,222 (20)	63,553	19,390	1,420	44,163
無形固定資産							
借地権	12			12			12
ソフトウェア	766	162		929	604	171	324
その他	42	38	73	7	3	0	3
無形固定資産計	820	201	73	948	607	172	340
長期前払費用	10	2		12	9	3	2

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	TBCダイナベースの建築工事等	5,999百万円
土地	北海道札幌市中央区の土地購入	134百万円
建設仮勘定	TBCダイナベースの建築工事等	1,240百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	旧所沢・志木営業所の土地売却	113百万円
建設仮勘定	TBCダイナベースの建築工事等(建物他に振替)	4,724百万円

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[]は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により再評価を行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(以下、「再評価差額」という)を内書きしております。また、当期減少の[]は、再評価差額の減少であり、土地の売却によるものであります。

4. 当期減少額の()は、減損損失の金額を内書きしております。

5. 長期前払費用のうち、非償却資産(長期前払家賃等)120百万円は上記より除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,549	2,583		2,549	2,583
賞与引当金	76	74	64	12	74
役員賞与引当金	45	46	20	24	46

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒による損失見込額の洗替額であります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、支給額の見直しに伴う減少額であります。

3. 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、支給額の見直しに伴う減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行っております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tohohd.co.jp/
株主に対する特典	毎期末3月31日現在の株主を対象に、保有株式数に応じて当社の取り扱い商品を贈呈します。 100株以上1,000株未満保有 1,000円相当の当社取り扱い商品 1,000株以上保有 3,000円相当の当社取り扱い商品

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2021年3月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4)企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 2020年10月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中長期の収益性向上のための事業戦略の一環として成長分野であるDXやバイオベンチャー企業への積極的な投資を行っており、これらの投資のうち時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、移動平均法による原価法で当連結会計年度の連結貸借対照表に投資有価証券として計上している。【注記事項】（金融商品関係）に記載のとおり、当該有価証券は非上場株式等に区分され、連結貸借対照表計上額は20,236百万円であり、この金額には【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．時価のない非連結子会社及び関連会社株式の評価に記載している投資有価証券等3,346百万円が含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）に記載のとおり、会社は時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して、1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討している。将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討している。</p> <p>会社は、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とした有価証券の減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案して、将来の超過収益力等の毀損により実質価額が著しく下落していないかを判断している。将来の超過収益力等の評価は投資先の事業計画の影響を受け、その重要な仮定は売上成長率や売上総利益率である。</p> <p>非上場株式等の減損処理の要否の判断において、各投資先の市場環境や商品・製品開発の状況等の理解が必要であり、将来の超過収益力等の評価は、不確実性を伴う上述の仮定も含め、経営者の重要な判断を必要とする。以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 非上場株式等の評価プロセスに関して、会社が構築した関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額として評価した非上場株式等について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先の市場環境の変化の有無や商品・製品開発等の状況について、経営者等と協議を行った。 ・将来の超過収益力等の毀損の有無に対する経営者評価の有効性を評価するために、過年度における計画値とその後の実績値を比較した。 ・将来の超過収益力等の評価に当たり用いられた事業計画の売上成長率及び売上総利益率について、経営者等と協議するとともに、過去の実績との比較、また将来の市場予測及び利用可能な外部データとの整合性を評価した。

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）への医療用医薬品の入札に関する独占禁止法関連損失引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．独占禁止法関連損失引当金に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、独占禁止法関連損失引当金繰入額として4,213百万円を計上し、関連する開示を行っている。</p> <p>独占禁止法関連損失引当金は、独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「JCHO」という。）を発注者とする医療用医薬品の入札に関する取引についての独占禁止法違反の疑いに関する支払に備えるため、将来発生しうる損失の見積額が計上されている。これらの支払は、主に、公正取引委員会による調査の結果として支払いが命じられる課徴金及びJCHOとの契約上、公正取引委員会による調査結果及び裁判の結果に基づき、支払いが請求される違約金で構成されている。</p> <p>課徴金は、2020年6月以前の3年間の取引を対象として、公正取引委員会による調査状況及び顧問弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる金額を見積もっている。違約金は2020年6月以前の4年間の取引を対象として、JCHOとの契約条件、現在起訴されている訴訟の進展状況、公正取引委員会による調査状況及び顧問弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる金額を見積もっている。</p> <p>課徴金及び違約金の見積りにおける重要な仮定は、当局及び相手先の意向による不確実性が伴うものであり、その帰結の予測に関して経営者の重要な判断を必要とする。以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、独占禁止法関連損失引当金の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独占禁止法関連損失引当金の認識要否及び網羅性を判断するため、公正取引委員会による調査状況、起訴されている訴訟の進展状況及び相手先との交渉状況について、経営者、会社の法務部門の担当者及び会社の顧問弁護士に質問した。また相手先との契約書等を閲覧した。 ・独占禁止法関連損失引当金の見積りについて、経営者及び会社の法務部門の担当者との協議及び関連する証憑を閲覧し、算出方法及び経営者が使用する重要な仮定を検討した。 ・会社の顧問弁護士と協議を行い、経営者の説明との整合性及び使用する重要な仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準

拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式等の評価

会社は、中長期の収益性向上のための事業戦略の一環として成長分野であるDXやバイオベンチャー企業への積極的な投資を行っており、これらの投資のうち時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（非上場株式等）については、移動平均法による原価法で当事業年度の貸借対照表に投資有価証券及び関係会社株式として計上している。投資有価証券69,219百万円のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である非上場株式は6,935百万円である。また関係会社株式の計上額は33,134百万円であり、この金額には【注記事項】（重要な会計上の見積り）時価のない非連結子会社及び関連会社株式の評価に記載している投資有価証券等3,351百万円が含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。